

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(令和5年度対象)

令和6年11月

日田市教育委員会

～目次～

1. はじめに	
(1)この報告書について	1
(2)日田市教育委員会の概要	2
(3)日田市教育のこの1年(令和5年度)	4
2. 点検・評価	
(1)点検及び評価の対象	5
(2)点検及び評価の方法	5
(3)その他	6
(4)点検・評価	
I《市民と共に創る教育行政の推進》	
I-第1 市民と共に創る教育行政の推進	9
II《学校教育の充実》	
II-第1 「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を 育てる学校教育の推進	13
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進	25
III《社会教育の充実》	
III-第1 市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	32
III-第2 誰もががスポーツに親しめる環境づくり	45
IV《文化芸術の振興》	
IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての 活用	48
IV-第2 誰もがが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり	58
3. 学識経験者による評価意見	61
4. まとめ	67

1.はじめに

(1)この報告書について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について、効果的に推進することや、市民の皆さんへ広くお知らせすることを目的として、点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

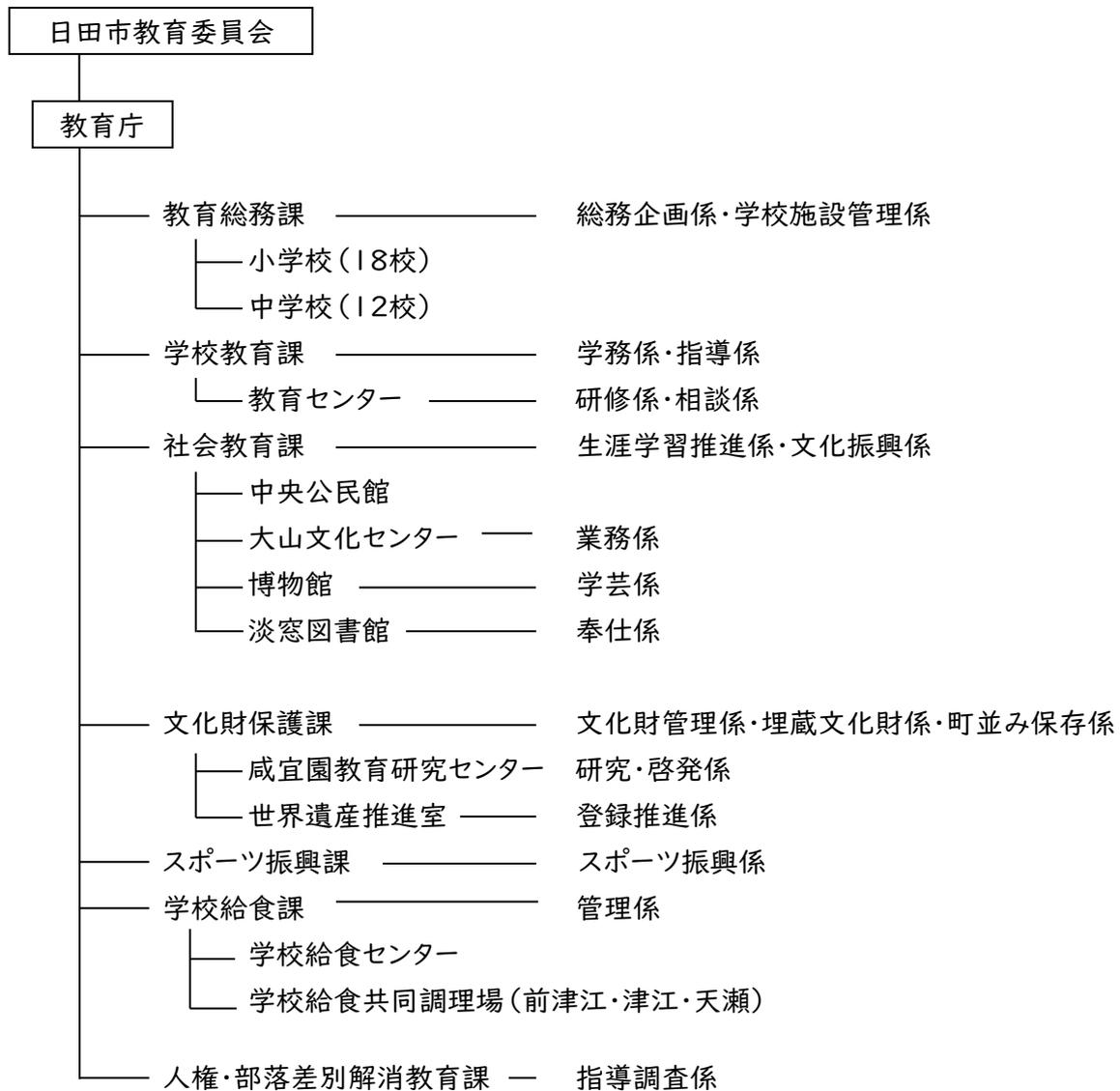
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 日田市教育委員会の概要

①組織図

<令和5年4月1日現在>



②所管施設一覧(組織図に記載がないもののみ)

・小中学校 ()は令和5年5月1日現在の児童生徒数

咸宜小学校(520)	桂林小学校(221)	日隈小学校(244)	若宮小学校(131)
三芳小学校(272)	高瀬小学校(190)	光岡小学校(492)	朝日小学校(93)
三和小学校(260)	有田小学校(185)	小野小学校(22)	大明小学校(65)
石井小学校(102)	前津江小学校(26)	津江小学校(30)	大山小学校(90)
東溪小学校(54)	いつま小学校(25)		
東部中学校(531)	三隈中学校(529)	南部中学校(138)	北部中学校(283)
戸山中学校(62)	東有田中学校(20)	大明中学校(46)	前津江中学校(11)
津江中学校(26)	大山中学校(54)	東溪中学校(30)	五馬中学校(13)

※小学校 18校・3,022人、中学校 12校・1,743人

・社会教育施設

咸宜公民館	桂林公民館	日隈公民館	若宮公民館
三芳公民館	高瀬公民館	光岡公民館	朝日公民館
三花公民館	西有田公民館	東有田公民館	小野公民館
大鶴公民館	夜明公民館	五和公民館	前津江公民館
中津江公民館	上津江公民館	大山公民館	天瀬公民館
天瀬公民館東溪分館	天瀬公民館五馬分館	生涯学習交流センター	大山文化センター

・スポーツ施設

大原グラウンド	中城グラウンド	光岡スポーツ広場	アーチェリー場
三和スポーツ広場	大鶴スポーツ広場	夜明トレーニングセンター	朝日ヶ丘球場
平野球場	竹田テニスコート	大原テニスコート	大原公園テニスコート
武道場	中城体育館	弓道場	相撲場
市営プール	京町プール	北友田3丁目プール	総合体育館
陸上競技場	竹田艇庫	前津江町柔剣道場	川辺体育館
上津江グラウンド	広川運動広場	都留スポーツセンター	上野田多目的スポーツ広場
上津江体育館	大山体育館	大山武道場	天瀬総合グラウンド
天瀬スポーツ広場	天瀬屋根付き運動広場	天瀬第1テニスコート	天瀬第2テニスコート
天瀬やまびこ研修所	天瀬五馬弓道場	鯛生スポーツセンター	B&G中津江海洋センター
B&G大山海洋センター	B&G天瀬海洋センター		

・文化施設

埋蔵文化財センター	小鹿田焼陶芸館	郷土史料館	旧矢羽田家住宅
前津江郷土文化保存伝習施設	ふるさと資料館	行徳家住宅	史跡咸宜園跡
ランドヤ古墳公園	永山布政所跡東屋	豆田まちづくり歴史交流館	慈眼山永興寺仏像収蔵庫

※小鹿田焼陶芸館及び豆田まちづくり歴史交流館は、令和6年度から市長部局へ移管

(3) 日田市教育のこの1年(令和5年度)

《主なニュース》

令和5年4月	<p>国指定史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」のうち、平成 30 年から取り組んでいた廣瀬家北家主屋の保存修理工事が完了し、4 月 1 日にリニューアルオープンした。</p> <p>大山学校給食共同調理場の老朽化に伴い、同施設を廃止し、4 月 1 日から調理機能を前津江学校給食共同調理場に統合した。</p>
令和5年 6月・7月	<p>6月 30 日からの大雨により、いつま小学校のスクールバス車庫に土砂が流入した。</p> <p>また、7 月 10 日からの大雨では、小野小学校や大明小・中学校、朝日小学校において、校舎やグラウンドなどへの土砂の流入や冠水が生じたほか、小野公民館の敷地への土砂の流入、さらに、国選定重要文化的景観「小鹿田焼の里」の皿山地区では唐臼の一部破損や唐臼小屋への土砂の流入、池ノ鶴地区では棚田が崩壊するなど、大きな被害が発生した。</p>
令和5年10月	<p>令和 5 年 10 月 1 日付けて日田市教育委員会教育長に江嶋久典が就任した。</p> <p>UCI(国際自転車競技連合)公認のサイクルロードレース「ツール・ド・九州」の第 1 回大会が、10月 6 日から9日までの 4 日間で開催された。最終日の9日にはスタートをオートポリス、フィニッシュを大原八幡宮前とする大分ステージが開催され約 27,000 人がレースを観戦した。</p>

2. 点検・評価

(1) 点検及び評価の対象

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第6次日田市総合計画」（平成29年度～令和9年度）に基づき、「日田市教育行政実施方針」（令和4年度～令和5年度）を策定し、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。

そのため、令和5年度に実施した取組の成果については、教育行政実施方針の体系に沿って点検・評価を実施しています。

(2) 点検及び評価の方法

【区分】

各施策は、日田市教育行政実施方針に基づいて取り組んでいることから、日田市教育行政実施方針の重点施策ごとに、主な取組の取組状況や成果、課題等について、点検・評価を実施します。

なお、方針体系Ⅰ「市民と共に創る教育行政の推進」については、教育委員会会議の実施や教育委員の研修、点検・評価の実施に関することであるため、実施した会議等の掲載により、点検・評価に代えます。

【指標】

評価の視点となる指標については、日田市教育行政実施方針において目標として掲げた指標を使用します。

なお、重点施策中に複数個の指標があるものについては、そのうち重点施策を推進する上で重要な重点指標を最大3つ選択し、評価しています。

また、重点施策中に指標がないものについては、無理に数値化せず、施策の取組状況等から総合的に評価しています。

【評価基準】

評価ランク	令和5年度目標値に対する達成値（R5実績値／R5目標値）
A	100%以上
B	80%以上 100%未満
C	60%以上 80%未満
D	60%未満

※新型コロナウイルス感染症の影響がある指標については、評価の欄に「※」をつけています。

【取組状況】

重点施策の推進に向けた「主な取組」の実施状況を記載しています。

【成果】

「取組状況」について、「指標」に係る評価等を踏まえた成果を記載しています。
指標が設定されていない項目は、取組状況から総合的に判断した成果を記載しています。

【課題と今後の方向性】

成果と課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

【参考】

上記の指標以外で、日田市教育行政実施方針で設定している指標についての実績や参考となる表などを記載しています。

(3) その他

点検及び評価報告書の内容について、事務事業ごとに具体的な評価をご覧になりたい場合は、行政評価調書で確認できます。

※行政評価調書・・・市が実施している施策や事務事業について、成果指標を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保するもの。

●評価意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方に評価をお願いしました。

評価意見については、「3.学識経験者による評価意見」に記載しています。

氏名(敬称略)	所属等(令和6年4月現在)
長尾 秀吉	別府大学 文学部 人間関係学科教授
時里 奉明	筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科教授
山本 遼	大分大学大学院 教育学研究科 講師

●審議の経過

・令和6年8月26日(月)

8月期定例教育委員会において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。

・令和6年9月30日(月)

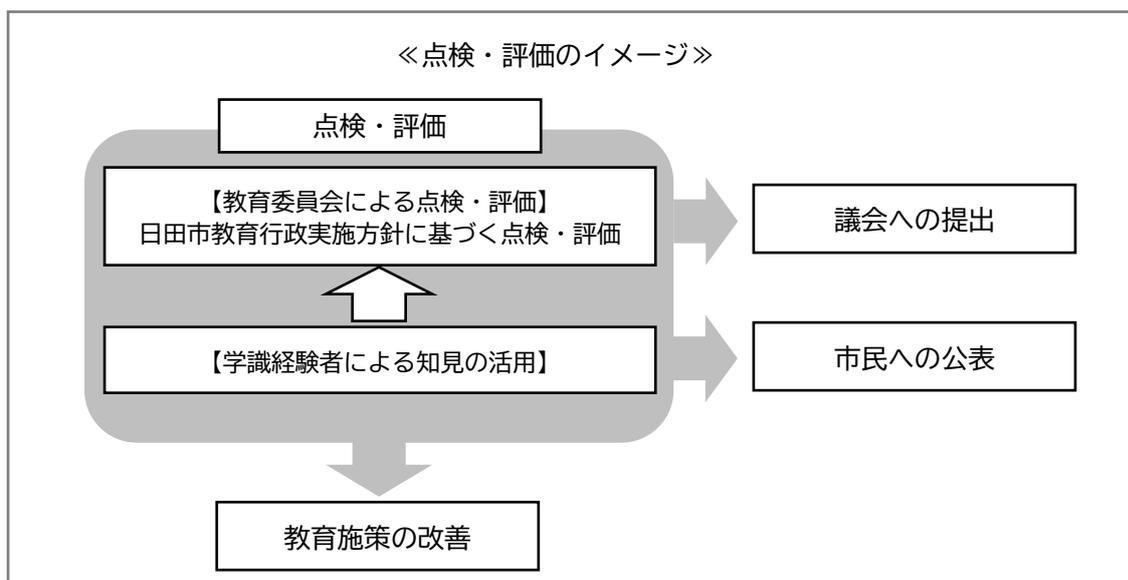
学識経験者の先生方と教育委員、各課長が集い、報告書についての説明会を開催しました。

・令和6年11月21日(木)

11月期定例教育委員会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を決定しました。

●報告・公表

点検・評価結果に関する報告書は、市議会に提出するとともに、日田市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。



教育行政実施方針(令和4年度～令和5年度)の体系

未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり

I <<市民と共に創る教育行政の推進>>										1 貧困をなくそう 
I-第1 市民と共に創る教育行政の推進										
	1. 市民と共に創る教育行政の推進	4								
II <<学校教育の充実>>										2 飢餓をゼロに 
II-第1 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進										
	1. 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	4								
	2. 家庭・地域と協働した学校づくりの推進	4	17							
	3. 学校人権教育の充実	4	5	10						3 すべての人に健康と福祉を 
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進										
	1. 安全・安心な教育環境の確保	4								
	2. 豊かで適正な教育環境の整備	4								4 質の高い教育をみんなに 
	3. 安全・安心な学校給食の提供	1	2	4						
III <<社会教育の充実>>										5 ジェンダー平等を実現しよう 
III-第1 市民の豊かな学びを支える社会教育の充実										
	1. 市民の豊かな学びを支える公民館機能の充実と学習基盤の整備	4								
	2. 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	4	11	17						
	3. 社会教育における人権教育の充実	4	5	10						8 働きがいも経済成長も 
	4. 博物館の機能の充実	4	11							
	5. 図書館機能の充実と読書活動の推進	4	11							
III-第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり										10 人や国の不平等をなくそう 
	1. スポーツ・レクリエーションの振興	3	8	11	17					
IV <<文化芸術の振興>>										11 住み続けられるまちづくりを 
IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用										
	1. ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	4	11							
	2. 保存と活用に向けた環境の整備	4	11							
	3. 愛護意識の高揚と愛護活動への支援	4	11							
	4. 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	4	11							
IV-第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり										17 パートナーシップで目標を達成しよう 
	1. 誰もが文化に接することができる環境の整備	4	11							

(4)点検・評価

I-第1 市民と共に創る教育行政の推進

1.教育委員会委員(令和5年度)

職名	氏名			
	4月1日～8月4日	8月5日～9月30日	10月1日～11月30日	12月1日～3月31日
教育長	三笥 眞治郎		江嶋 久典	江嶋 久典
教育長職務代理人	木下 靖郎	木下 靖郎	木下 靖郎	木下 靖郎
委員	諫本 憲司	諫本 憲司	諫本 憲司	諫本 憲司
委員	古田 嘉寿美	古田 嘉寿美	古田 嘉寿美	古田 嘉寿美
委員	佐々木 美德	佐々木 美德	佐々木 美德	佐々木 美德
委員	荒川 富士子	荒川 富士子	荒川 富士子	荒川 富士子
委員	梶原 眞由美	梶原 眞由美	梶原 眞由美	

2.教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、令和5年度は合計17回の会議を開催しました。定例会の開催にあたっては、事前に勉強会を開き、教育委員の中で討議や情報共有を行うことにより、会議の活性化に努めています。

また、人事案件等を除いて、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁1階の行政資料コーナーにも備え、市民への周知や教育委員会の透明性の向上にも努めています。

①審議案件

議案番号	議 題	開 催
議案第21号	日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の任命について	4月定例
議案第22号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	
議案第23号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第24号	日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について	
議案第25号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第26号	日田市町並み保存審議会委員の委嘱について	
議案第27号	令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について	5月定例
議案第28号	財産の取得について	
議案第29号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第30号	日田市社会教育委員の委嘱について	
議案第31号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
議案第32号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第33号	日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について	6月定例
議案第34号	日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について	
議案第35号	日田市民文化振興会議委員の委嘱について	
議案第36号	日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱について	

議案番号	議 題	開 催
議案第37号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	7月定例
議案第38号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第39号	日田市文化財保護審議会委員の委嘱について	
議案第40号	人事案件について	7月臨時
議案第41号	令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について	7月臨時
議案第42号	令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について	
議案第43号	令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について	8月定例
議案第44号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第45号	日田市学校運営協議会委員の任命について	10月定例
議案第46号	日田市民文化会館の指定管理者の指定について	11月定例
議案第47号	令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について	
議案第48号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	
議案第49号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	11月臨時
議案第50号	人事案件について	
議案第51号	第2次日田市文化振興基本計画(第3期計画)の諮問について	12月定例
議案第1号	令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について	2月定例
議案第2号	令和6年度日田市一般会計予算教育費について	
議案第3号	日田市立小中学校管理規則の一部改正について	
議案第4号	日田市学校給食費条例の一部改正について	
議案第5号	日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例及び豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第6号	和解について	
議案第7号	人事案件について	2月臨時
議案第8号	日田市教育行政実施方針の策定について	3月臨時
議案第9号	日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正について	
議案第10号	一定の公職にある者等からの職務に関する働きかけについての取扱要綱の一部改正について	3月定例
議案第11号	日田市フリースクール利用料補助金交付要綱の制定について	
議案第12号	日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	
議案第13号	第2次日田市子ども読書活動推進計画の策定について	
議案第14号	第2次日田市文化振興基本計画(第3期計画)の策定について	
議案第15号	日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議設置要綱の制定について	3月定例
議案第16号	日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例施行規則及び豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について	
議案第17号	日田市指定文化財の指定解除について	
議案第18号	第2期日田市スポーツ推進計画(後期計画)の策定について	
議案第19号	日田市学校給食費条例施行規則の一部改正について	
議案第20号	日田市学校給食費給付金支給要綱の制定について	

②協議案件

協議番号	議 題	開 催
3	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について	6月定例
4	表彰選考審査会委員の推薦について	8月定例
5	日田市総合計画審議会委員の推薦について	
6	教育長職務代理者の指名について	
7	日田市民生委員推薦会委員の推薦について	10月定例
1	日田市教育行政実施方針(案)について	1月定例
2	第2期日田市スポーツ推進計画後期計画(案)について	
3	第2次日田市子ども読書活動推進計画(案)について	2月定例
4	日田市文化財保存活用地域計画(案)について	3月定例

③報告案件

報告番号	議 題	開 催
報告第7号	令和5年3月期寄附採納について	4月定例
報告第8号	令和6年度全国高等学校総合体育大会について	
報告第9号	令和5年4月期寄附採納について	5月定例
報告第10号	日田市学校給食基本方針の作成について	
報告第11号	令和5年5月期寄附採納について	6月定例
報告第12号	専決処分の報告について	
報告第13号	令和5年7月8日からの大雨による教育施設等の被災状況について	7月定例
報告第14号	令和5年度日田市一般会計補正予算教育費(専決処分)について	
報告第15号	令和5年7月期寄附採納について	8月定例
報告第16号	令和5年度全国学力・学習状況調査結果について	
報告第17号	令和5年度大分県学力定着状況調査結果について	
報告第18号	日田市立淡窓図書館窓口業務等委託業者の選定について	9月定例
報告第19号	令和5年8月期寄附採納について	
報告第20号	マイナビ ツール・ド・九州2023について	
報告第21号	日田市大原総合運動公園ネーミングライツ・パートナー募集について	11月定例
報告第22号	日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針対応マニュアルについて	
報告第23号	令和5年10月期寄附採納について	12月定例
報告第24号	日田市民文化会館(パトリア日田)大ホールの利用休止について	
報告第25号	令和5年11月期寄附採納について	1月定例
報告第26号	令和6年日田市「20歳のつどい」について	
報告第27号	日田市立淡窓図書館空調設備の更新について	
報告第1号	令和5年12月期寄附採納について	2月定例
報告第2号	令和6年1月期寄附採納について	
報告第3号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	3月定例
報告第4号	令和6年2月期寄附採納について	
報告第5号	令和5年度1月日田市実施分学力調査の結果について	
報告第6号	行政職員の人事異動について	

【教育委員会会議テーマ別案件一覧】

議案(51件)	人事に関する事	22件
	予算に関する事	5件
	教科書採択に関する事	2件
	条例等の制定・改正に関する事	12件
	教育事務の点検・評価に関する事	2件
	財産取得・減失に関する事	1件
	その他	7件
協議(9件)	人事に関する事	4件
	教育事務の点検・評価に関する事	1件
	その他	4件
報告(27件)	寄附採納に関する事	10件
	学力・体力調査に関する事	4件
	その他	13件

3. 研修・会議等

教育委員の資質向上、地域の方や学校関係者・市町村教育委員との情報交換を目的に、各種会議や研修会へ参加しています。

4月24日	第1回大分県市町村教育長会議	大分市
4月27日	重要文化財行徳家住宅視察	市内
5月18日~19日	全国都市教育長協議会第73回定期総会・研究大会	帯広市
5月23日	大分県市町村教育委員会連合会総会	九重町
8月3日	第14回九州地区市町村教育委員会研修大会	佐賀市
10月17日	学校訪問(前津江小、前津江中、津江小、津江中)	市内
11月1日	おおいた教育の日	九重町
11月7日	第2回大分県市町村教育長会議	大分市
11月14日	学校訪問(大山小、大山中、三和小、いつま小、南部中、東有田中、東溪中)	市内

【総合教育会議】

総合教育会議は、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市の教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議です。令和5年度は下記の内容について、協議を行いました。

2月7日	日田市教育大綱について
	日田市の児童生徒の現状について

4. 行事等

11月21日	日田市連合育友会との意見交換会
--------	-----------------

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	Ⅰ	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	

主な取組	(1) 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 豊かな心の育成
	(4) 健康・体力づくりの推進
	(8) 教職員の働き方改革

主な取組	指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			基準値	目標値	目標値	目標値	
				実績値	実績値	実績値	
(2)	児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等)全国平均以上の児童生徒の割合	小	60.0%	61.0%	62.0%	62.0%	B
			45.1%	54.1%	53.9%		
		中	58.0%	59.0%	60.5%	60.5%	C
			52.8%	47.2%	42.9%		
(3)	自分の住んでいる地域が好き(肯定的回答の児童生徒の割合)	小	88.6%	88.0%	88.0%	88.0%	A
			90.2%	89.2%	89.0%		
		中	88.0%	88.0%	88.0%	88.0%	B
			90.0%	76.9%	73.3%		
(4)	体力運動能力等調査「運動することが好き」な児童生徒の割合	小男	75.0%	76.0%	78.0%	80.0%	B
			72.8%	72.8%	75.1%		
		小女	63.0%	65.0%	68.0%	70.0%	B
			54.9%	53.7%	57.9%		
		中男	68.0%	70.0%	73.0%	75.0%	A
			67.7%	72.9%	77.8%		
		中女	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	B
			51.2%	48.9%	49.0%		

主な取組(1)	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日田市学校教育の重点方針」「日田市学校教育の方針」に、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」を位置づけることで、全ての小中学校で咸宜園教育の理念を生かした特色ある学校づくりの推進を図った。 ・主に、日田に異動してきた教員を対象に、教育センター研修講座において「咸宜園教育の理念」について学ぶ講座を開講した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内統一様式の「日田市学校教育の方針」を各学校が作成する過程で、1年間自校の教育で大切にしている咸宜園教育の理念を協議する機会を持つことにより、管理職及び教職員が咸宜園教育の理念について学ぶ機会を持つことができた。 ・休道の詩の暗唱や淡窓カルタを通した淡窓学習や生活万善簿の取組を学校生活に取り入れる取組ができた。 ・「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」において、全ての小中学校で咸宜園教育に係る実践事例や取組をまとめたものを、日田市複合文化施設(AOSE)に展示することで、各学校の取組を共有した。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外からの異動者が多くなっていることから、今後も「日田市学校教育の方針」に「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」を位置づけることで、咸宜園教育の理念を生かした特色ある取組の継続を図る。 ・1人1台端末による咸宜園教育の推進に向けて、淡窓先生に関わる資料をデータ化し利活用を促進していく。 ・咸宜園教育研究センターと連携し、「淡窓先生に学ぶ～学校の取組～」の全学校展示を推進する。 	
主な取組(2)	確かな学力の育成
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかった」「できた」を実感できる授業の実現に向けて、全ての職員が単元計画及び授業プランを作成し授業公開する取組を行い、教員同士でお互いの授業を見合う機会を設けることで、学校全体の授業改善を進めている。さらに、1単位時間ごとに付けたい力を明確にし、児童生徒に「わかる」「できた」喜びを味わわせながら、苦手意識のある教科に対しても粘り強く取り組む態度を育成している。 ・全国学力・学習状況調査等で特に課題の見られた英語の学習意欲の向上及び学力向上を目的として、中学校2年生を対象に英語検定の受験料の助成を実施するとともに、県の事業を活用して小学校6年生は英検ESGを、中学校1年生は英検IBAを全ての小中学校で実施した。また、6名のALT(外国語指導助手)を週に1～2回の頻度で全ての小中学校に派遣した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のために、授業プランを作成して授業を公開した教員の割合は100%、また、互いの授業を見合って自分の授業に生かした教員の割合も100%であった。 ・小学校6年生の英検ESG受験後のアンケートでは、「(受験により)外国語の勉強をがんばろうという気持ちになった」と回答した児童が81.1%となっており、令和4年度と比較すると小学校で2.8ポイント上昇した。また、「ALTとの学習は、自分の英語を話す力や聞く力の向上に役立っている」と回答した割合についても、児童は95.3%と高く、令和4年度と比較しても1.0ポイント上昇し、生徒の割合も85.7%と高いことから、ALTが授業に入ることは、学力向上の一助となっていることがわかる。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において、小中学校ともに全ての教科において平均正答率が全国よりも下回り、全国平均以上の児童生徒の割合は小中学校とも目標値には至らなかった。教員の大量退職に伴い、経験年数の浅い教員が増加し指導力(学習規律の徹底・円滑な学校経営等、現場で経験を積むことで向上する力)に差が生じていること、児童生徒の個性の多様化により一斉の形態による授業が困難となっていること等が要因として考えられる。児童生徒の学力向上及び教職員の指導力向上を組織的に進めるためにも、教務主任会や研究主任会の開催により、学力調査の分析を生かした授業づくりや、学校と家庭における継続的なAIDリルの活用を進めながら、学力の定着を図っていく。さらに、研究主任会をオンライン開催することで、短時間の会議を定期的実施し、研修機会の確保と組織的な学力向上の取組を推進していく。 ・専門業者と連携して、市独自で導入しているAIDリルの活用状況と日田市学力調査の結果の相関関係の分析を行い、分析結果を校長会や研究主任会で共有し、学力向上に向けたAIDリルの効果的な活用を推進していく。 ・児童生徒が自立して学びを進めていく態度の育成に向けて、体験活動や外部人材の活用等により、児童生徒が楽しんで主体的に学ぶ機会を増やしていく。 	
主な取組(3)	豊かな心の育成
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道徳教育全体計画」を全ての小中学校の教育課程に位置づけ、学校教育活動全体で道徳教育の充実を図った。 ・「郷土の先哲を学ぶ全体計画」を全ての小中学校の教育課程に位置づけ、計画的に淡窓学習等に取り組んだ。 ・全小中学校で総合的な学習の時間等を中心に、地域人材を講師として招くキャリア教育や地域の産業や文化に関する学習を推進し、地域の魅力を学ぶ活動を実施した。 	

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育については、教育活動全体を通しての充実を図ることができた。 ・計画的な先哲学習の実施や学校の実情に応じた多様な体験活動にも取り組むことができた。 ・「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」に全ての小中学校の取組を展示した。 ・コロナ禍を契機に、地域行事自体が減少したが、小学校においては「自分の住んでいる地域が好き」と回答する児童が目標値を上回った。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分の住んでいる地域が好き」と答える割合について、中学校の目標値を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症によって、地域の方を招く、あるいは地域に出かける機会が減少したため、今後は、各学校で、「地域連携年間活動計画」を策定し、地域資源(人材・行事・自然)の活用をより計画的に行えるようにしていく。 	
<p>主な取組(4)</p>	<p>健康・体力づくりの推進</p>
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の体力に関する調査結果や課題を踏まえ、全ての小中学校で体力向上プラン及び「一校一実践」を策定したほか、中学校部活動においては、日田市部活動指導員配置事業による部活動指導員と、スポーツ振興課所管の外部指導員を配置し、地域人材の積極的な活用に努めた。 ・小学校への体育専科教員の配置(1名)、体力向上推進校の指定(中学校1校)により、実践事例の蓄積を図った。 ・年2回の体育主任会における好事例の共有に加え、全小中学校共有フォルダを活用し、随時、具体的な実践事例や指導法を共有した。 ・市内に5名配置している栄養教諭を小中学校に派遣して、専門的な知見から食に関する指導(食育)を行い、児童生徒の望ましい食生活・生活習慣の確立に向けた取組について学校と連携して実施した。併せて、むし歯予防対策としてフッ化物洗口を、全ての小中学校で実施した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力等調査における「運動への愛好度」(調査対象学年:小学校5年生・中学校2年生)は令和4年度と比較して向上し、対象学年の全てにおいて全国平均を上回った。 ・体育専科教員の実践事例や指導法の共有により、配置校のみならず関係校における体育の授業力向上を推進することができた。 ・中学校部活動における地域人材の活用については、令和5年度は部活動指導員を8校12名、外部指導員を8校20名(令和4年度は部活動指導員を7校12名、外部指導員を8校18名)を、配置することができた。 ・フッ化物洗口については、全ての小中学校に導入してから4年目となったが、保護者や教職員の理解を深められたことにより、実施率が小学校では90.5%(令和4年度から0.7ポイント増)、中学校では75.5%(令和4年度から2.2ポイント増)となり、学齢期全体を通じたむし歯予防の推進と歯と口の健康づくりにつなげることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>「運動への愛好度」では調査対象学年の全てにおいて前年度比を上回ったものの、運動能力の結果には課題が残っている。今後も、全国体力・運動能力等調査結果などにおいて確認された成果や課題をもとに、年度当初作成した日田市体力向上プランに基づき、運動習慣の定着等を目的として、児童生徒が楽しみながら取り組める一校一実践の取組や連携校への計画的な体育専科教員の派遣等、各学校に児童生徒の運動意欲を向上させるような指導・助言及び支援を行っていく。</p>	
<p>主な取組(8)</p>	<p>教職員の働き方改革</p>
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催行事や学校行事について、目的や必要性等を慎重に判断し、継続する場合は開催方法について見直しを行った。 ・オンラインによる会議や研修を推進し、移動に係る時間の削減による業務時間の確保を図った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の日田市教育課程等研究協議会における全体会を行わないことで、授業時間や業務の時間を確保した。 ・運動会や文化祭等が午前中開催となったことや、市主催の複数の会議をオンライン開催にすることで業務時間の確保が進んだ。 ・令和5年度に導入した県内統一の校務支援システムに係るオンライン研修を複数回設定したことで、教職員が選択して受講できるようになり、システムの理解や操作方法の習得等に係る負担軽減につながった。 ・教職員1人あたりの1か月の平均時間外在校等時間は、令和4年度と比較して約2時間減少した。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>全体的には減少傾向であるが、依然として時間外在校等時間が長い教職員がいるため、今後も、出退勤時刻簡易記録システムによる客観的な勤務時間の把握を行った上で、「日田市立学校時間外勤務の縮減に向けた検討委員会」「日田市立学校職員衛生委員会」を年間2回ずつ開催し、勤務時間外の留守番電話対応システムの導入やAIドリル活用による採点業務縮減等、在校等時間の縮減に向けた具体的な取組について協議し、働き方改革の取組を推進していく。</p>	

【参考】

主な取組	指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			基準値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値
(2)	将来の夢や目標を持っている (肯定的回答の児童・生徒の割合)	小	80.8% (R元)	79.1%	82.0%	82.5%
		中	71.2% (R元)	68.2%	72.5%	73.0%
(2)	授業にICTを活用して指導することができる (肯定的回答の教員の割合)	小	71.3%	74.0%	77.0%	80.0%
		中	66.5%	77.2%	85.9%	88.2%
(3)	一か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	4.8%	4.5%	4.3%	4.0%
		中	20.0%	3.7%	6.2%	15.6%
(3)	年間計画による先哲学習実施校		30校	30校	30校	30校
				30校	30校	30校
(3)	ESD(持続可能な開発のための教育)カレンダーを各学年(3年生以上)ごとに作成した割合		-	100%	100%	100%
				100%	100%	100%
(4)	児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	79.4% (R元)	82.0%	82.5%	83.0%
		小女	90.2% (R元)	77.3%	73.7%	73.7%
		中男	77.1% (R元)	87.0%	87.5%	88.0%
		中女	88.2% (R元)	80.5%	79.1%	80.5%
(4)	各校における食育事業の学年実施率	小	89.0%	78.0%	78.5%	79.0%
		中	75.0%	71.6%	70.6%	63.1%
(4)	12歳児一人平均の虫歯本数		1.19本	90.0%	90.5%	91.0%
				87.6%	85.7%	82.1%
(4)	各校における食育事業の学年実施率	小	89.0%	95.0%	100.0%	100.0%
		中	75.0%	87.2%	98.1%	97.2%
(4)	12歳児一人平均の虫歯本数		1.08本	83.0%	91.0%	100.0%
			1.06本	74.3%	86.1%	94.4%
(4)	12歳児一人平均の虫歯本数		1.05本	1.08本	1.05本	1.02本
			0.75本	1.06本	0.75本	0.70本

児童生徒の英語学習に係る意識調査結果

区分		R2	R3	R4	R5	R5-R4 増減
「(英検ESGまたは英検の受験により)外国語(英語)の勉強をがんばろうという気持ちになった」と答えた児童生徒の割合	小	-	75.6%	78.3%	81.1%	2.8
	中	-	75.2%	75.5%	67.7%	△ 7.8
「ALTとの学習は、自分の英語を話す力や聞く力の向上に役立っている」と回答した児童生徒の割合	小	92.4%	92.2%	94.3%	95.3%	1.0
	中	96.5%	92.1%	87.8%	85.7%	△ 2.1

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	Ⅰ	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	

主な取組	(5) いじめ・不登校対策の充実・強化
	(6) 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
	(7) 教育センター機能の充実

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価	
		基準値	目標値	目標値	目標値		
			実績値	実績値	実績値		
(5)	不登校児童生徒の出現率	1.88%	1.00%以内	1.00%以内	1.00%以内	D	
			2.18% (2学期末)	2.65% (2学期末)	3.50% (2学期末)		
(6)	「個別の指導計画」作成率	93.0%	95.0%	98.0%	100%	A	
			96.0%	100%	100%		
			93.0%	95.0%	98.0%	100%	A
				100%	100%	100%	
(7)	夏期研修講座参加率	96.6%	95.0%	95.0%	95.0%	A	
			97.0%	98.3%	96.6%		

主な取組(5)	いじめ・不登校対策の充実・強化
---------	-----------------

【取組状況】

<いじめによる不登校の未然防止対策>

・各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた校内指導体制のもと、「特別の教科 道徳」での実践、「人間関係づくりプログラム」の実施、中学校における親子合同「ネット安心教室」等に取り組んだ。
 ・日田市教育センターにおいては、教育相談担当者会を年間2回開催し、校内教育相談体制や人間関係づくりプログラム等の研修を行ったほか、大分県の地域児童生徒支援コーディネーターの巡回指導や出前研修等により、各校へ不登校児童生徒への支援の在り方等に関する指導や支援を行った。また、定期的なアンケート調査や個別の教育相談等を実施したほか、日田市生徒指導協議会における市内小中高生のきめ細かな情報交換の実施や、「欠席状況把握シート」による学校間及び市教委との情報共有、不登校早期発見・対応の市内統一初期対応(あったかハート1・2・3)を徹底した。

<関係機関等と連携した支援の取組>

・日田市学校問題支援チーム会議を年間2回開催した。また、市内全ての小中学校及び高校・支援学校で組織された日田市生徒指導協議会については、年間5回開催され、各機関からの助言や学校間の情報共有等を行った。
 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の取組としては、教育センターに配置する臨床心理士・心の相談員・登校支援員・スクールソーシャルワーカーが、保護者や学校からの支援要請に対し、それぞれの専門性を生かしながら連携した活動を行った。

【成果】

・校長会及び担当者会等で、不登校早期発見・対応の市内統一の初期対応の徹底について依頼したことで、市全体で組織的な不登校対策・対応を講じることができた。また、各学校においてアンケート調査や個別の教育相談が実施され、いじめ・不登校の防止に向けた取組が推進された。
 ・不登校等による悩みを抱えた児童生徒及び保護者に対して、教育センターに配置された専門スタッフにより、個々の悩みを解決・改善へと導くことができた。
 ○臨床心理士(2名)によるカウンセリング……………カウンセリング件数 742件(令和4年度:655件)
 ○心の相談員(6名)による訪問支援・別室登校生への支援……………支援児童生徒数 134人(令和4年度:98人)
 ○登校支援員(2名)による別室登校生への支援……………支援児童生徒数 54人(新規)
 ○スクールソーシャルワーカー(3名)による児童生徒の家庭環境等の改善を図る支援
 取組件数 1,238件/訪問件数 869件(令和4年度:1,409件/1,057件)

【課題と今後の方向性】

・不登校児童生徒(欠席日数30日以上)の出現率は、2学期末時点で3.50%で、昨年度よりもさらに増加という結果であった。過去数年間の出現率の上昇を考慮すると、コロナ禍を機に学校を休むことに対する抵抗が低くなったことに加え、他者との関係を築くことや環境の変化が苦手な児童生徒が、通常の学校活動に戻り様々な活動を行うことに適応できなかったことも、不登校増加の要因の一つとして考えられる。
 ・不登校児童生徒への支援として、各校における未然防止、初期対応、解決支援に取り組むため、教育センターへの臨床心理士・心の相談員・スクールソーシャルワーカーの配置に加え、市内中学校2校に各1名の登校支援員を配置しているが、さらに組織的・体系的に取組を推進する必要がある。
 ・令和6年度からは、不登校により外部とのつながりをつくりにくい児童生徒のために、オンラインによる支援情報の配信や悩み、学習の相談対応を開始するとともに、不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受ける機会の確保を図るため、フリースクール利用家庭に対し、新たに利用料の補助を行っていく。

主な取組(6)	一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
---------	----------------------------

【取組状況】

・各学校では特別支援教育コーディネーターが中心となって児童生徒の障がいの状況や学習・生活状況について、保護者を対象とした教育相談や就学相談を実施し、個々の専門機関による診断や発達検査結果、「個別の指導計画」に基づいて支援・指導を行ってきた。また、特別支援教育活動サポート事業による補助職員を、学校からの要請や児童生徒の実態から必要に応じて学校へ配置した。
 ・日田市特別支援連携協議会実務担当者会では、市内幼児教育施設での未就学児の様子を含め、特別な支援を必要とする児童生徒についての情報共有や幼保小の円滑な支援体制づくりについて協議を行った。
 ・日田市特別支援連携協議会では、特別な支援を必要とする児童生徒について関係機関や各学校等の連携を図るため、ひたっこ支援ファイル(相談支援ファイル)の利活用について協議し、保護者がより利用しやすい様式について検討すること、各機関において保護者へ配付することなど、今後の連携体制について検討した。

【成果】

・「個別の指導計画」については、県教委による「個別の指導計画」作成・活用推進に係る支援訪問事業と連携して取り組み、全ての小中学校で「個別の指導計画」を作成することができた。
 ・特別支援教育活動サポート事業による補助職員を小学校15校に39名、中学校7校に16名(令和4年度配置実績:小学校15校37名、中学校8校14名)を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の見守りや安全確保の対応等を行うことができた。また補助職員を対象に、特別支援教育に関する専門的知見や指導力の向上を目的とした研修会を年2回実施したことで、各学校における支援の充実につながった。

<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」の作成については、作成率を維持していくとともに、目標や指導内容の定期的な見直しや校内教員間での共有の徹底を図ることで、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を推進していく。 ・特別支援教育サポート事業による補助職員については、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に即した内容の研修を実施することで、引き続き児童生徒の教育的ニーズに応じた適正な支援体制の構築を図っていく。 	
<p>主な取組(7)</p>	<p>教育センター機能の充実</p>
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、教職員の力量・資質向上を目的として、「咸宜園教育」「学校マネジメント」「児童生徒理解」「授業づくり」などの8講座を夏季休業中に開催した。 ・3名の教育相談員が、不登校やいじめ、発達の悩み等問題を抱える児童生徒本人のほか、その保護者や教職員の相談窓口となり、電話や面接等の相談に対応したほか、不登校の状況にある児童生徒の貴重な居場所である「やまびこ学級」では、学習活動、体験活動等を小集団で行いながら、自立心や社会性を育むための支援を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター研修講座に3つのオンライン型講座を取り入れ、対象の教職員が集合型・オンライン型を選択して受講できるようにしたことで、参加率は96.6%で目標値を上回るとともに、延べ434人の教職員が受講し、2学期からの学校経営、学級経営、授業づくりに生かすことができた。 ・教育相談員の相談対応件数は289件(令和4年度実績:315件)で、相談内容に応じて専門的知見を持つ臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの支援へとつないだり、学校と相談者をつないだりするなど、教育センター相談事業の推進につながった。 ・「やまびこ学級」には延べ15人が通級し、3月末には11人が在籍校への学校復帰や高校進学を果たした。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人材育成は喫緊の課題であることから、今後も、研修内容の充実と多くの教職員が参加できる体制づくりに努めていく。 ・年々増加している不登校児童生徒への支援については、教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフが連携し、個に応じた支援につながるよう相談機能と支援体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒の貴重な居場所である「やまびこ学級」において、学習活動や体験活動等の一層の充実を図っていく。 ・令和6年度から教育相談員を1名増員し、市福祉部局(こども家庭相談室)に派遣することで、福祉と連携した相談体制を構築していくとともに、親の会やフリースクールとの情報共有のための会を定期的を開催するなど、市福祉部局やフリースクール等の民間施設との連携も強化することで、対象となる児童生徒の社会的自立に向けて引き続き支援していく。 	

【参考】

主な取組	指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			基準値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値
(5)	いじめの解消率(12月までの認知件数に対する解消率)	小	82.7%	83.0%	83.5%	84.0%
			68.2%	68.7%	66.6%	
		中	55.4%	56.0%	56.5%	57.0%
			76.3%	61.5%	78.4%	

※令和6年6月末時点

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第1	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	2	家庭・地域と協働した学校づくりの推進	

主な取組	(1) コミュニティ・スクールの推進
	(2) 家庭・地域と協働して取り組む学校改善の推進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	学校運営協議会委員による意識調査において「特色ある学校づくりが進んでいる」と肯定的回答を示す割合	93.0%	93.8%	95.0%	96.0%	A
			90.7%	96.6%	97.1%	
(1)	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	100%	100.0%	100%	100%	B
			87.5%	86.0%	93.3%	
(2)	「学校評価の4点セット※」の達成指標(学力)の評価(小中平均値)	3.5	3.6	3.6	3.6	B
			3.4	3.4	3.3	

主な取組(1)	コミュニティ・スクールの推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の年間計画の作成や、各学校から代表者1名が参加するコミュニティ・スクール推進協議会において、各学校運営協議会の好事例について情報共有を行った。 ・4月の公民館長会に指導主事が出席し、日田市が目指す学校運営協議会についての説明を行うとともに、公民館長に地域と学校をつなぐ「協育コーディネーター」の役割を依頼している。 ・小中学校において平均4.4回の学校運営協議会が開催され、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいる。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで年度末に行っていたコミュニティ・スクール推進協議会を12月に行うことで、3学期に、他校の好事例を活かして、来年度の計画等を考えられるようになった。 ・学校運営協議会委員の意識調査において、コミュニティ・スクール導入の成果に関する7項目の質問に対して肯定的な回答をした委員の割合が増加した。 ・コミュニティ・スクール推進協議会での好事例の共有や各学校運営協議会における指導主事の指導・助言の継続により、学校運営協議会において、学校評価に基づく具体的な改善策に関する家庭や地域との議論が深まった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、学校運営協議会委員の入れ替わりがあるため、年度初めに、全協議会委員を対象としたオンライン研修を行う。 ・コミュニティ・スクールの具体的な取組については、地域によって子どもを取り巻く環境や抱える課題、人材等に違いがあるため、市内共通の取組を決めて推進することが難しいことから、今後もコミュニティ・スクール推進協議会を開催し、各運営協議会の好事例について共有することで、課題解決に向けた取組を効果的に進めていく。 	
主な取組(2)	家庭・地域と協働して取り組む学校改善の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校において、オープンスクールを年間4回開催することとし、地域の方々が子どもの様子を見る機会を設定した。 ・各学校運営協議会に市教委の指導主事が参加し、アンケート等による学校評価に基づく具体的な改善に向けて、地域や家庭でできる取組の指導・助言を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が開催するオープンスクールを年間4回としたことで、令和5年度オープンスクールの延べ参加者数は令和4年度(年間2回)と比較して約8,500名増加し、保護者や地域の方々に学校教育についての関心と理解を深めてもらうことができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりを一層推進するために、各学校において学校運営協議会と連携し「地域連携年間活動計画」を作成する。 ・県教委が示す様式に各学校が児童生徒の課題解決のための目標を独自に設定する「学校評価の4点セット※」の達成指標の評価については、平均値が令和4年度より0.1ポイント低下した。特に、学力向上は大きな課題の1つであることから、保護者や地域の代表が参加する学力向上会議において、調査結果や学校の課題を共有する機会を持つことで、課題解決に向かう意識の醸成を図る。 ・オープンスクールの開催や日常の子どもたちの様子を学校ホームページ・学校だよりを通じて広く周知し、家庭・地域と協働した学校づくりに向けて、学校教育に対する関心と理解を深める。 	

※学校評価4点セット…学校教育課題の解決に向けて組織的に取り組むために、重点目標を焦点化・具体化した様式

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第1	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	人権・部落差別 解消教育課
重点施策	3	学校人権教育の充実	

主な取組	(1) 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
	(2) 人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実
	(3) 教職員研修の充実
	(4) 家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	小6・中3で実施するアンケートにおける、※「自己肯定感」にかかわる項目の平均値(最高値4)	3.2	3.4	3.3	3.3	B
			3.2	3.2	3.2	
(2)	「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	95%	100%	100%	100%	B
			92.5%	99.8%	97.5%	
(3)	教育委員会主催の教職員研修におけるアンケートにおいて、肯定的な回答の平均割合	92%	95%	95%	95%	A
			95.2%	93.3%	96.8%	

主な取組(1)	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、学校教育活動全体を通じ児童生徒の実態に応じた人権教育年間指導計画を作成している。特に人権学習に関しては「日田市人権学習共通教材（以下「共通教材」）」による授業等の人権教育の推進と教職員研修計画に基づいた研修を実施した。 ・各学校において授業の形態等、学校の取組に合わせる形で、教育活動全体における人権尊重の3視点の位置づけが進められた。 ・年度末に小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象に実施している「人権学習ふりかえりアンケート」の結果をもとに児童生徒の「人権に関する知的理解」「人権感覚」の育成を図った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生と中学校3年生を対象とした「人権学習ふりかえりアンケート」の自己肯定感に係る6項目の平均値は3.2であり、目標値を0.1ポイント下回ったが、自己有用感を問う設問においては、肯定的回答の割合が昨年度よりも0.1ポイント上回った。 ・各学校で、学校の特色や課題に応じた人権教育に関する教育活動、授業実践、親子学習、校内教職員研修等が系統的計画的に実施された。 ・全教職員に「日田市人権教育指導のてびき（以下「てびき」）」を配布していることで、人権教育での市教委の基本方針等を確認しながら、各学校での人権教育推進に関し共通理解や教育実践に関わる研修を進めることができています。さらに、「てびき」を市教委主催の初任者及び転入教職員を対象とした研修や小学校6年生・中学校1年生の担任を対象とした研修においても活用し、各種研修内容に応じてポイントを絞る形で効果的な研修を実践することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も「日田市人権教育基本方針」を基盤としながら、各学校の状況に応じ校長のリーダーシップのもと、人権教育主任を要とした組織的な取組が重要と考え、人権教育主任研修等の改善工夫を図っていく。 ・「令和5年度人権学習ふりかえりアンケート」の結果から「部分的受容感」「自己有用感」「自己認容感」といった観点から自己肯定感を高めていくことが課題であると考えられるため、肯定的回答が特に低かった「自己認容感」については、アンケートの中にその理由を問う記述欄を設定し、そこで得られた児童生徒の思いや考えを具体的に把握し、分析した上で、その結果を校長会や教頭会、人権教育主任会の際で共有するとともに、共感的人間関係づくり等についての重点取組について検討していく。 ・人権教育主任会等の場で、児童間や生徒間の交流事例や、各学校の教育活動や授業における人権尊重の3視点（自己決定・選択、自己存在感、共感的人間関係）の取組を交流・共有しながら、人権尊重の3視点を全ての教育活動に位置づけた取組を今後も全ての小中学校で推進していく。 	
主な取組(2)	人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校で人権学習の校内授業研究会を実施し、主に次の4項目を中心に指導・助言を行った。 ①「人権尊重の3視点」の授業での位置づけ ②「共通教材」を用いた人権学習の在り方 ③「特別の教科 道徳」での人権学習の在り方 ④部落差別問題学習教材による授業実践について 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校で「共通教材」を活用した校内人権学習授業研究会を開催し、指導主事が授業参観と事後研究会に参加して指導助言を行った。 ・「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合は昨年度よりも減ってはいるが、長期欠席児童生徒の割合が増えていることを勘案すれば、各学校での積極的な取組の成果が表れていると言える。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習の中で、「課題」の設定と児童生徒の意見を「深める場面」の手立てについて十分考慮した授業構想についての研究を進めていく必要がある。また、今以上に「差別をなくすことができる」という展望を持たせることができる授業の在り方を研究していく必要がある。そのための取組として、教職員研修では被差別当事者との対話形式の学習や日田市人権教育基本方針等を踏まえた内容の研修等を実施し、教職員の人権意識と人権学習の実践力の向上を図る研修を引き続き進めていく。 	
主な取組(3)	教職員研修の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催の日田市教職員人権教育研修講座として、教育センターと共催の講座も含め、6講座を実施した。また、3年ぶりに、全教職員を対象とし、会場への参加による人権教育講演会を実施することができた。 ・教職員研修では、以下の7つの研修を開催した。 ①管理職（校長・所長）人権教育研修 ②管理職（教頭）人権教育研修 ③養護教諭人権教育研修 ④事務職員人権教育研修 ⑤人権教育主任研修 ⑥小学校6年生・中学校1年生担任部落差別問題学習研修 ⑦初任者及び転入教職員人権教育研修 	

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催の教職員研修会におけるアンケートの肯定的回答が目標値を1.8ポイント上回ったことは、成果と言える。 ・夏期研修の中で、若年層の教職員を対象とした部落差別問題についての3つの研修（日本史における被差別部落の歴史、部落差別解消における教育と行政、部落差別解消に向けた具体的な社会的取組）を実施することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から8年度までの3年間で、全ての小中学校で部落差別問題に関する対話会（部落差別問題にかかわる当事者との具体的な出会いを経験し、願いや思いを聴き、自分を振り返り語り合う会）を実施し、教職員の人権意識と人権学習の実践力の向上を図る。 ・日田市人権教育基本方針等を踏まえて実施する研修において、OJTによる人権教育の理念やスキルの継承を行っていく。 ・若年層の教職員の人権に関する知的理解の深まりや人権感覚の更新を進めていく必要があることから、若年層の教職員を対象とした部落差別問題を中心とする人権課題の基礎基本を学べる資料作りや研修の在り方の改善に取り組んでいく。 ・昨年度実施（3年に一度実施）した教職員人権教育意識調査の結果を分析し、夏期研修等に生かしていく。 	
<p>主な取組(4)</p>	<p>家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携</p>
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者を対象とした人権講演会やゲストティーチャーを招いた人権学習を26校で実施した。 ・公民館職員など社会教育関係者や市内の高等学校にも「てびき」を配布し、学校教育における人権教育の推進について共通理解を図った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までは、人権講演会の開催を自粛する傾向が見られたが、本年度は、アフターコロナの中、各学校が積極的に開催した。 ・各校種間や関係団体との連携は、互いに資料等の交換で情報交換を行うことができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」における「より良い学校教育を通じてよりよい社会をつくる」ことを意識し、保護者や地域に対する人権学習等の公開の取組を今後も進めるとともに、公民館と協力し地域住民との連携を図っていく。 ・就学前教育・保育機関や義務教育後の高校等の人権学習カリキュラムの系統性などの整合性を連携しながら図っていく。 ・NPO法人等との連携を通じ、各種人権問題の専門性を教職員研修や人権学習資料、教材等の作成に活用していく。 	

【参考】 人権学習ふりかえりアンケートの平均値

	R4	R5
① 部分的受容感	3.0	3.1
② 無条件受容感	3.3	3.3
③ 自己認識	3.5	3.6
④ 自己有用感	3.0	3.1
⑤ 自己決定	3.2	3.2
⑥ 自己認容感	3.0	3.0
平均	3.2	3.2

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	教育総務課 学校教育課
重点施策	Ⅰ	安全・安心な教育環境の確保	

主な取組	(1) 安全・安心で快適な学校施設整備の推進
	(2) 児童生徒の安全確保

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(2)	日田市学校情報携帯メール配信システムの登録件数	7,615件	4,988件	4,895件	4,765件	A
			7,852件	5,434件	5,663件	
(2)	学校安全ボランティア(スクールガード)の人数	675人	675人	675人	675人	B
			649人	633人	633人	
(2)	学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	100%	100%	100%	100%	A
			100%	100%	100%	

主な取組(1)	安全・安心で快適な学校施設整備の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に策定した「日田市学校施設長寿命化計画」に基づき、東部中学校校舎改修工事、戸山中学校屋根改修工事、石井小学校プール改築工事により施設整備を行うとともに、東部中学校の校舎改修工事に合わせて空調機器の更新と一部特別教室への新設、照明のLED化、エレベーターやスロープ等の設置を行った。 ・全ての小中学校の屋外体育施設の点検及び小学校18校、旧小学校2校の学校敷地内遊具の定期点検を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修工事を行うことにより施設の計画的保全と長寿命化の推進を図ることができた。特に東部中学校については、改修工と合わせて行ったエレベーターやスロープ等の設置による施設のバリアフリー化と、空調設備設置と照明のLED化によって快適な学習環境を提供することができた。 ・屋外体育施設の点検及び遊具の定期点検を行うことにより、事故を未然に防ぎ、安全な維持管理を行うことができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日田市学校施設長寿命化計画」に基づいた改修のほか、空調設備の設置・更新及び照明のLED化、トイレの洋式化等について、事業費の平準化を図りながら計画的に改修していく。また学校施設内の遊具及び体育器具については定期的な点検・改修による、適正な維持管理に取り組んでいく。 	
主な取組(2)	児童生徒の安全確保
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既読確認機能が付いた学校情報携帯メール配信システムを活用し、大雨や積雪による臨時休業や登校時刻の変更に係る連絡等について迅速かつ確実な情報伝達を図った。 ・梅雨期・台風期を想定した避難訓練や引き渡し訓練、緊急連絡網訓練等、実践的な防災教育を全ての小中学校において実施した。 ・全ての小中学校で、スクールガードによる児童生徒の登下校の見守りを実施した。 ・通学路の安全確保のために、学校、家庭や地域が連携して通学路安全点検を行い、各学校の通学路安全点検の結果を、市土木課、県土木課、国交省河川国道事務所等の道路管理者及び日田署交通課や市民課で組織する「日田市通学路安全推進会議」を通して関係機関と情報共有及び対応策の協議を行った。 ・学校施設への不審者侵入の抑止力として、防犯カメラを小学校9校、中学校1校に設置した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達を目的とした学校情報携帯メール配信システムは、令和4年度から登録者を各学校の保護者に限定したことから、学校からの重要な連絡手段としての活用が進んでおり、目標値を上回った。 ・学校安全ボランティア(スクールガード)の委嘱人数については、各学校における育友会・PTAの全面的な協力及び学校運営協議会との連携により人材確保を図っており、令和4年度と同数の方々の協力を得られた。 ・防災教育の充実については、計画的な避難訓練はもちろん、地域や家庭と連携した緊急連絡網訓練や保護者への引き渡し訓練の実施等により、小中学校だけではなく、保護者や地域の方々の防災意識も高まってきている。 ・学校施設への防犯カメラを設置したことで、防犯対策の強化を図ることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全点検における対応箇所について、対応結果及び状況を学校や保護者に確実に周知する必要があるため、これまで年度末に行っていた報告を、中間報告を含めて年2回、ホームページで情報提供を行う。 ・学校安全ボランティア(スクールガード)については、高齢化等による人材の確保が課題であることから、見守り活動の充実による交通安全等登下校の安全確保が推進されるよう、全学校に導入している学校運営協議会と連携し人材確保に努めていく。 ・地域の実態に応じた防災教育の充実については、教職員の研修の機会を充実させていくとともに、学校運営協議会と連携し、地域と連携した活動等、実践的な防災訓練を推進する。 ・学校施設の防犯対策強化のため、令和7年までに全ての小中学校へ防犯カメラの設置を進める。 	

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	教育総務課 学校教育課
重点施策	2	豊かで適正な教育環境の整備	

主な取組	(1) 教育環境整備事業の推進
	(2) 安心して学べる支援事業の推進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
	指標なし					

主な取組(1)	教育環境整備事業の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校における教育環境の充実の取組として、全ての児童生徒に対して教育の機会均等を保障するため、複式学級が設置される基準にある小学校（令和5年度該当校：小野小、前津江小、津江小、いつま小）に市費雇用の教員を配置し、複式学級を解消した。 ・学校図書館の充実として、兼務を含めて全校に司書資格を持つ学校図書館員を配置するとともに、学校図書館の活用に関する情報共有や実践例の紹介など、年間を通して司書業務の研修、研鑽を行った。また、業務の効率化等を目的に、蔵書や児童生徒情報をバーコードで管理する図書システムを全校に導入した。 ・ICTによる教育環境整備の取組については、児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業の進展等により、一部学校において通信遅延が生じたため、無線LAN環境の改善を行った。また、自宅に通信環境のない家庭にモバイルWi-Fiルータを貸出した。さらに、4名のICT支援員を計画的に学校へ派遣し、ICTを活用した授業支援や教職員に対する研修を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級解消のための市費雇用の教員配置による教育の質的向上や、学校図書館員の全校配置による児童生徒の読書活動の支援を行うことができた。ICTによる教育環境整備の推進については、4名のICT支援員を計画的に学校へ派遣し、授業を行う教員自身の更なるICTの理解と活用が深まった。 ・学校図書館員の全校配置により児童生徒の読書活動を支援することができ、さらに、図書システムの導入により、蔵書管理の効率化や貸出・返却作業の簡略化、児童生徒ごとの読書傾向の的確な把握など、学校図書館の充実を推進することができた。 ・学校の無線LAN環境の通信遅延が解消できたことにより、通信環境が改善されICT機器の活用促進が図られたことに加え、モバイルWi-Fiルータの貸出により、自宅でのオンライン学習の環境が整い、持ち帰り学習を推進することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の減少により複式学級該当校は増加の傾向にあるが、今後も教育の機会均等や教育効果の向上を図るため、県の基準で複式学級編成となる学校については、引き続き市費雇用による複式学級解消教員を配置し、複式学級の解消を行う。 ・学校図書館は児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味や関心を呼び起こす場であるため、今後も学校図書館員の全校配置を実施するとともに、導入した図書システムを活用し、児童生徒の読書活動を支援する。 ・児童生徒1人1台のタブレット端末の、効果的な利活用のためには継続的な研究や研修機会の確保が必要であるため、引き続きICT支援員の活用による授業支援等を行いながら、教員の指導力向上を図るとともに、通信環境やセキュリティーの維持管理に努め、令和6年度に改訂した「日田市立学校教育情報化推進計画」に基づいて、本市における教育の情報化を総合的に推進していく。 	
主な取組(2)	安心して学べる支援事業の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学や進学が困難な児童生徒の保護者に対し、奨学資金の貸与や就学援助、通学補助、教材費に係る保護者負担軽減の事業に取り組み、支援を必要とする世帯には広報紙等により広く周知を図った。 ・教材費に係る保護者負担軽減事業において、令和4年度から開始したAIドリル使用料の公費負担に引き続き取り組んでいる。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の貸与や就学支援事業などにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、就学支援事業において、家庭へのタブレット持ち帰りによる自宅でのオンライン学習の開始に合わせて令和4年度から開始したオンライン通信費の支給も引き続き実施することができた。 ・教材費の負担軽減事業については、AIドリルの本格導入に伴い、より効果的で必要性の高い教材の選定等、紙媒体の教材の精査につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の貸与や就学援助などの支援については、児童生徒の保護者が利用しやすい制度となるよう、対象者の把握と制度周知に努める。 ・補助教材の公費購入については、AIドリルと紙媒体の教材とのより効果的な併用について、今後も分析を進めていく。 ・基金を原資とする奨学資金制度については、継続的な運用を図るため、口座振替手続の促進などによる収納率の向上に努めるとともに、若年者の返済負担の軽減を図るため、給付型奨学金の創設について検討する。 	

【参考】

奨学資金償還金の収納率（年度末時点）

区分	R3	R4	R5	R5-R4 増減
現年度分	96.74%	96.95%	95.75%	-1.20
過年度分	8.10%	12.88%	12.54%	-0.34

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	学校給食課
重点施策	3	安全・安心な学校給食の提供	

主な取組	(1) 安全かつバランスの取れた食事の提供
	(2) 施設の適正な維持管理
	(3) 施設の在り方と効率的な運用

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	地産地消の割合 (日田産農産物・重量ベース)	39.8%	55%	55%	55%	C
			23.1%	47.7%	43.2%	

主な取組(1)	安全かつバランスの取れた食事の提供
---------	-------------------

【取組状況】

- ・献立については「学校給食摂取基準」に則し、多様な食品を組み合わせ栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めた。
- ・主食の米は日田産を指定しているほか、「地場産給食の日」や「学校給食1日まるごと大分県の日」等を設け、日田産や県内産を優先し、地産地消を推進するとともに、新たな生産者の発掘に努めた。
- ・調理員などへの調理器具類の日常点検の強化・目視や清掃の徹底に加え、食材納入業者へも異物混入防止や衛生管理の徹底をお願いする等食材の安全性の確保に努めた。
- ・昨今の物価上昇に伴う食材の高騰分について、前年度と同様に国からの交付金を活用し、これまで通りの安全かつバランスのとれた給食の提供に努め、保護者負担軽減にも取り組んだ。
- ・食物アレルギー事故防止のため、「日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」を整備し、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方を示すとともに、対象児童生徒の把握や対応方針、給食提供の基準や手順等の市内共通化を図り、学校関係者に周知した。

【成果】

・地産地消率については、米と野菜等農産物の重量ベースで算出しており、米については、100%の日田米を使用することができた。一方で野菜類においては、前年度を下回ったが、これは大山学校給食共同調理場を前津江学校給食共同調理場に統合したことで、大山の生産者が前津江へ納品することが困難となったため、大山産の野菜の取り扱いが減ったことが要因と考えられる。

地産地消率の向上の取組については、学校給食検討会議等において地産地消率の状況報告を行い、生産者情報の収集と確保に努めたこと、また、ホームページを活用した生産者募集なども行った。

	全体総使用量	日田産使用量	地産地消率
米・青果	144,256.94kg	62,251.31kg	43.2%
米のみ	50,132.00kg	50,132.00kg	100.0%

・食材の確保においては、食材価格の高騰に対して国の交付金を活用し、引き続き安全かつバランスのとれた給食を提供することができ、保護者の負担軽減にも努めた。

・「日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」を学校関係者に周知し、対象児童生徒の把握や食物アレルギー対応への考え方を共有した。

【課題と今後の方向性】

・地産地消の割合については、天候の影響による不作等によって割合が大きく変動するといった側面もあるが、関係部署と連携して、日田産食材を取り扱う個人などの生産者（納入業者）の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高めていくことにより地産地消を推進していく。

・令和7年度からの食物アレルギー対応食提供開始に向け、「食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、学校関係者とともに準備を進め、安全な学校給食の提供や、食物アレルギー事故防止の徹底を図る。また、食物アレルギー対応食提供開始に向け、IHコンロなどの設備や対象者一人ひとり専用のフードジャー等の整備を行う。

主な取組(2)	施設の適正な維持管理
---------	------------

【取組状況】

・毎年実施している、厨房機器や設備の保守点検や安全点検を行った。また、厨房機器や設備の更新については、更新計画に基づき計画的に行うこととしており、令和5年度は、主に、学校給食センターや津江学校給食調理場の設備整備を行った。

【成果】

・厨房機器や設備の点検・更新を適切に実施し、金属片等の危険物混入を防いだことにより、給食施設の稼働率は100%を達成できた。

年度	稼働日 (予定)	実際の稼働日					稼働率
		給食センター	天瀬調理場	大山調理場	前津江調理場	津江調理場	
R3	201	193	201	201	201	201	99.2%
R4	203	203	203	203	203	203	100.0%
R5	203	203	203	-	203	203	100.0%

【課題と今後の方向性】

学校給食業務の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかった年を除き、100%の稼働率を達成することができた。今年度はプラスチック片が混入する事例が発生したことから、委託業者とともに目視の徹底等、再発防止に取り組んだ。今後も100%の稼働率達成に向けて、調理員などへの調理器具類の日常点検の強化・目視や清掃の徹底に加え、給食施設や厨房機器・調理器具の点検と計画的な更新を行っていく。また、食材納入業者へも異物混入防止や衛生管理の徹底等を行い、安全・安心な学校給食の提供を行う。

主な取組(3)	施設の在り方と効率的な運用
<p>【取組状況】</p> <p>・令和5年度から大山学校給食共同調理場を前津江学校給食共同調理場に統合し、学校給食の調理業務を行った。また、令和4年度に策定した日田市学校給食基本方針をもとに、安定して学校給食を提供できる体制づくりのため、効率的な運用方法等の検討を行った。</p>	
<p>【成果】</p> <p>・大山学校給食共同調理場と統合したことにより、前津江学校給食共同調理場においてはこれまでの食数から4倍の食数を調理することとなった。このため、他の調理場での調理経験のある調理員が集まって調理を行うこととなり、多様な意見を集約しながら調理動線など、効率的な作業方法を検討しながら運営を行うことができた。</p> <p>・学校給食センターにおいては、全国に多くの受託実績をもつ受託業者のノウハウを活かすことで、調理業務の効率改善を行うことができた。</p>	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・学校給食センター・共同調理場の施設の老朽化が課題であり、今後は、施設の老朽度や児童生徒数の推移を考慮し、日田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、施設の更新計画および「日田市学校給食基本方針」に基づき、中長期的な計画を作成したうえで効率的な運営を行う。</p>	

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第Ⅰ	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	Ⅰ	市民の豊かな学びを支える公民館機能の充実と学習基盤の整備	

主な取組	(1) 市民の豊かな学びを支える公民館事業の充実
	(2) 市民の豊かな学びを支える学習環境の整備
	(3) 生涯学習の総合的推進のための連携の促進と強化

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	公民館利用者数(中央公民館含む)	124,399人	169,000人	169,000人	169,000人	A
			144,639人	166,877人	198,519人	
(2)	社会教育主事有資格者数	23人	23人	23人	23人	A
			22人	23人	25人	

主な取組(1)	市民の豊かな学びを支える公民館事業の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行され、利用者数の制限や事業を中止することなく、コロナ禍前のように地区公民館において各種事業を展開した。 ・高齢者を対象とした「咸宜大学」を年間を通して実施し、高齢者の学習機会を創出することができた。また、「ふれあい宅配講座」については、自治会への周知や広報掲載などにより、講座の活用を呼びかけた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の利用者数は令和4年度166,877人に対し令和5年度198,519人となり大幅に目標を更新し、令和4年度と比較し、約19%増加した。 ・高齢者を対象とした「咸宜大学」については、令和4年度は11回 参加者延べ540名に対し、令和5年度は11回 参加者延べ643人となり、受講生が増加した。また「ふれあい宅配講座」についても、令和4年度は18件 539人に対し、令和5年度は31件 756人となり、令和4年度と比較し40%増加し学習機会の充実を図ることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるように、豊かな学びの支援とふるさとを愛する人づくりを進めるため、今後も公民館利用者、公民館運営委員会や各種講座の参加者の意見を聞きながら、魅力ある講座を実施する。また、全市民を対象とした事業については、引き続き魅力ある講座の実施や広報による周知について工夫を行い、参加者や利用者の増加を図る。 	
主な取組(2)	市民の豊かな学びを支える学習環境の整備
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨で被災した小野公民館の駐車場及びゲートボール場の土砂の撤去や光岡公民館、中央公民館の空調設備の修繕を行った。 ・公民館職員に対し社会教育主事講習や各種研修会への参加を呼びかけ、専門的な人材の育成に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧や設備の修繕を行うことで施設利用者の利便性の向上につながった。 ・専門的な人材として、社会教育主事有資格者を2名育成し、目標を達成することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の豊かな学びを支える学習環境を確保するため、今後も継続して老朽化した施設や旧耐震基準で建てられた施設の状況に応じ、計画的に整備する。また、充実した社会教育事業を実施するため、社会教育主事（社会教育士）等の有資格者による専門性を持った企画立案や学習会、体験活動などの創出のため、人材育成に取り組む。 	
主な取組(3)	生涯学習の総合的推進のための連携の促進と強化
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館（20館）の管理・運営を一般財団法人日田市公民館運営事業団に委託することで、事業の効率化を図り、地域の実情に応じた事業を実施した。 ・公民館長会・主事会等で情報共有を行い、生涯学習の機会の充実に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の子育てサロンや地区スポーツ協会のウォーキング大会、情報統計課のスマホ教室等との連携や共催による事業を実施することができた。 ・公民館長会・主事会において、図書館の遠隔地図書貸出事業や、商工労政課の消費生活出前講座等の情報共有を行うことで、地区公民館における生涯学習機会の充実を図った。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行され、地区公民館では、利用者数の制限や事業を中止することなく、コロナ禍前のように各種事業を展開することができ、今後も魅力ある事業の創出や、インターネット、オンライン等を活用した取組を検討する。また、公民館長会・主事会等による情報共有を行いながら、生涯学習機会の充実を図る。 	

【参考】

咸宜大学回数及び延参加人数

	R4	R5	増減
回数	11回	11回	0回
延参加人数	540名	643名	103名

ふれあい宅配講座実績(全7メニュー 64講座のうち)

メニュー	講座数(回)		参加者(人)		増減 人数
	R4	R5	R4	R5	
「豊かな暮らし」	0	0	0人	0人	0人
「健康づくりと福祉」	7	21	186人	504人	318人
「生活・防災の心得」	10	8	313人	212人	▲101人
「環境問題」	0	2	0人	40人	40人
「経済・観光の発展」	0	0	0人	0人	0人
「住みよい街づくり」	0	0	0人	0人	0人
「教育・文化・スポーツ」	1	0	40人	0人	▲40人
	18	31	539人	756人	217人

地区公民館利用者数

項目	R4		R5		増減 人数
	事業数	延人数	事業数	延人数	
1 青少年学習	40	4,657人	50	5,618人	961人
2 成人学習	75	4,417人	76	4,840人	423人
3 高齢者学習	36	5,248人	41	6,080人	832人
4 社会人権・同和学習	25	1,150人	24	1,378人	228人
5 家庭教育学習	25	1,705人	31	3,085人	1,380人
6 環境学習	7	360人	8	426人	66人
7 地域学校協働活動	18	995人	22	1,048人	53人
8 自主学習教室	341	66,303人	331	64,073人	▲2,230人
9 公民館まつり	9	859人	10	2,338人	1,479人
10 その他の学習	3	259人	6	252人	▲7人
11 ふるさとまつり	3	1,110人	10	8,008人	6,898人
12 まちづくり事業	34	3,084人	42	5,035人	1,951人
13 その他の事業	17	1,006人	18	815人	▲191人
14 貸館等	3,627	49,175人	3,729	57,793人	8,618人
計	4,260	140,328人	4,398	160,789人	20,461人

※10 その他の学習：音楽鑑賞や作品展示など1から7までの学習等に該当しない学習活動

中央公民館利用者数(人)

	R4		R5		増減 人数
	団体数	延人数	団体数	延人数	
利用団体・人数	2,050	26,549人	2,651	37,730人	11,181人

地区公民館・中央公民館利用者数

	R4	R5	増減
合計(人)	166,877人	198,519人	31,642人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	2	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	

主な取組	(1) 子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの充実
	(2) 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	学校支援事業を開催する地区公民館数	8館	20館	20館	20館	C
			13館	15館	14館	
(1)	放課後子ども教室開設校区数	6校区	7校区	8校区	9校区	C
			6校区	6校区	7校区	

主な取組(1)	子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・公民館・学校との連携については、地区公民館で教室等を開催し活動している人材を活用し、小中学校で書写、家庭科、地域の歴史などの学習支援等を実施した。 ・年間を通して地区公民館で実施する青少年事業による体験活動等のほか、補充学習等に取り組む放課後子ども教室を7校区9教室で実施した。 ・地区公民館において社会福祉協議会や育友会・PTAなどと連携し、子育てサロンで子育ての相談に加え乳幼児を対象として、リトミック（音楽に合わせて体を動かし表現力を養う音楽教育法）の活動や、家庭教育に関する講演会等を実施した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援等については、14館で実施することができた。 ・地区公民館で実施する青少年事業は20館全てで実施することができた。また、放課後子ども教室については、実施に向けた協議が進まず、目標の9校区での開催には至らなかったが、7校区9教室で実施することができた。 ・17館でこども園、社会福祉協議会や育友会・PTAなどと連携し、家庭教育力の向上に努めることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法の改正に伴い、学校・家庭・地域が連携し地域学校協働活動の機会の提供、普及啓発の取組が求められており、今後も公民館で日々活動している地域の人材を、小中学校の学習支援に活用するなどの取組が必要である。また就学児童の放課後や休日の活動の充実を図るため、地区公民館の青少年事業における体験活動等の実施や、補充学習等を実施する放課後子ども教室を推進していく。 ・少子高齢化や核家族化に伴い家族を取り巻く環境が変化し、家庭の教育力、地域の「協育」力の低下が指摘されていることから、今後、社会福祉協議会やこども園、育友会・PTAなどと連携し、子育ての情報や家庭教育に関する学習機会を提供することで、家庭の教育力の向上を目指す。 	
主な取組(2)	「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、育友会・PTA、自治会をはじめ、関係諸団体と連携し、市内全域で、青少年の健全育成活動を推進するため、育友会・PTAの指導者研修会と共催で青少年健全育成大会を開催した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育友会・PTAと共催で青少年健全育成大会を開催したことで、子育て世代の参加が増え、地域と育友会・PTAが協働で子どもの健全育成に取り組む機運の醸成につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもをめぐる問題の解決にあたっては、子どもだけの問題ではなく、それを取り巻く大人が考え、学ぶことが重要となることから、学校、育友会・PTA、自治会をはじめ、関係諸団体と連携し、市内全域で、青少年の健全育成活動を推進する。 	

【参考】

地区公民館利用者数(抜粋)

項目	R4				R5			
	館数	事業数	回数	延人数	館数	事業数	回数	延人数
地域学校協働活動	15館	18	59回	995人	18館	22	72回	1,048人
家庭教育学習	18館	25	74回	1,705人	20館	31	95回	3,085人
青少年学習	20館	40	402回	4,657人	20館	50	493回	5,618人
うち放課後子ども教室	館数	延日数	延人数		館数	延日数	延人数	
	5館	50日	666人		6館	65日	1,359人	

青少年健全育成事業参加者数

	R4	R5	増減
青少年健全育成大会	364人	395人	31人
家庭教育講演会	38人	46人	8人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	3	社会教育における人権教育の充実	

主な取組	(1) 社会教育における人権問題への取組の充実・支援
------	----------------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	ファシリテーター育成講座参加者数	70人	80人	80人	80人	A
			33人	78人	84人	
(1)	地区公民館での人権学習会参加者数	2,069人	4,500人	4,500人	4,500人	C
			1,894人	2,634人	3,173人	

主な取組(1)	社会教育における人権問題への取組の充実・支援
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権に関わる市民意識調査」の結果をもとに、地域の実情に応じた学習会として高瀬公民館の住民を対象とした人権問題連続講座を実施した。 ・放課後児童クラブの支援員等を対象とした参加型体験学習会を開催した。 ・「日田市人権教育指導のてびき」を活用した人権研修への取組についての情報共有や、大分県等が主催する学習会等への積極的な参加を促した。また、中央公民館において施設利用者や社会教育団体を対象に人権講演会を実施した。 ・地域の課題や実情に応じた内容を公民館教室利用者や自治会ごとに参加しやすい形態で実施した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館において地域住民を対象とした人権問題連続講座を実施し、人権三法に関する正しい知識と理解の取得を推進することができた。 ・ファシリテーター育成講座では、市民に接する機会の多い団体等、対象者を変えながら開催しており、令和5年度は放課後児童クラブの支援員等を対象として実施した。講座では、体験学習法のサイクルを生み出すことが学びにつながることや児童との関わり方を改めて学ぶことができ、日常での困りごとや悩みを共有しそれに対するアドバイスや、解消するための活動などワークショップを主体として学ぶことができた。参加人数も84人と目標値に達し、人材の育成につながった。 ・「日田市人権教育指導のてびき」を活用した情報共有や大分県等が実施する人権学習会への積極的な参加を促した。また中央公民館の利用者や社会教育関係団体を対象に人権講演会を実施し、人権教育の充実を図った。 ・地区公民館では、地域の課題や実情に応じた内容とし、教室利用者や自治会ごとに参加しやすい形態で人権学習活動を実施したが、目標に達することができなかった。しかし、令和4年度から参加者数は着実に増えており、市民の人権学習機会の創出につながっている。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も公民館を対象に連続した人権学習会を開催し、人権問題に対する正しい知識と理解の取得を推進する。 ・市民に接する機会の多い職場や団体への学習会を実施し、学習内容が日々の活動で生かせるように、地域で活動できる人材の育成を推進する。 ・地区公民館職員が地域での人権教育の推進役となり、関係団体が実施する各種研修会や学習会の情報を共有し積極的な参加を促していく。また、中央公民館の利用者や社会教育関係団体を対象にした、人権教育の充実に取り組む。 ・市民の人権問題に対する意識向上のため地区公民館での学習会や講演会を継続的に開催していく。また、インターネットを活用した取組等を検討し、市民の学習機会の確保に努める。 	

【参考】

社会人権教育事業参加者数

	R4		R5		増減 (人数)
	回数	人数	回数	人数	
人権問題連続講座	3回	50人	3回	87人	37人
AOSE人権講演会	1回	69人	2回	59人	▲10人
公民館職員対象の 人権教育講座	16回	110人	16回	142人	32人



教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第Ⅰ	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	博物館
重点施策	4	博物館の機能の充実	

主な取組	(1) 博物館施設の機能の充実
	(2) 所蔵資料の整備・充実
	(3) 体験学習の場の提供及び調査研究の実施

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	博物館入館者数	6,461人	12,000人	12,000人	12,000人	B
			6,424人	7,704人	10,350人	
(1)	公民館や学校等の団体利用回数	17回	25回	25回	25回	A
			24回	27回	51回	
(3)	自然教室1回あたりの参加者数	30人	25人	25人	25人	C
			19人	17人	17人	

主な取組(1)	博物館施設の機能の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示資料・設備の充実並びに展示方法の工夫では、はく製や淡水魚などの展示物の入れ替えを行った。 ・学校や公民館との連携では、学校・公民館(小野小学校、三花公民館、日隈公民館)へのゲストティーチャーの派遣、鳥取大学学生の博物館実習受け入れ、日田高校、三隈高校生徒のフィールドワーク受け入れ、東部・南部・北部・戸山中学校生徒の職場体験の受け入れ、各小学校からの見学に対しての説明・案内などを行った。 ・市民の博物館活動への参加については、淡水魚調査の一環として小中高生などが参加したほか、(一社)日田県産業振興会が開催した「日田産業史展」に協力し博物館所蔵物の展示や解説などを行うことで、博物館活動への市民の理解を深めた。 ・企画展として、「ホテルに逢いにいこうーホテルがつなぐ日本の原風景ー」「昆虫教室の歩みと子どもたちの昆虫標本展」を開催した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの自然研究作品を各学校から博物館に持ち寄って開催している「小・中学生自然研究作品展」の参加者数については、目標値220人に対して164人であり目標の達成には至らなかったが、ジオラマによる昆虫標本などこれまでに見られなかったアイデア作品が多かった。また、学校や公民館との連携については、単に来館し見学するだけでなく、ゲストティーチャーやフィールドワークなど博物館の活用の幅が広がり、団体利用回数が大幅に増加し目標値を達成することができた。 ・企画展は計画どおり年2回開催したが1回あたりの入場者数が1,640人であり、目標値3,000人は達成できなかった。また、博物館入館者数は10,350人であり目標値12,000人には至らなかったが、令和4年度から2,646人増加した。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田の自然や歴史、文化の大切さを市民に伝えるための企画展や子どもたちが自然や科学に関心を持って調べた成果を展示する自然研究作品展は今後も継続して実施していくが、目標値が達成できるよう市民の興味や関心を引く内容の企画展の開催及び学校と連携して自然研究作品展の参加者数を増やす取組を行っていく。 	
主な取組(2)	所蔵資料の整備・充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の整理として、天瀬町馬原から産出した化石の整理を中心に行った。 ・収蔵資料の活用では、購入した昆虫化石やホテル標本を企画展で展示した。 ・収蔵資料の充実では、令和6年度に実施する企画展に合わせて、必要な岩石や鉱物標本を購入した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天瀬町馬原から産出した化石について、分析結果を専門家に執筆依頼し報告書を作成したことで、資料の充実を図ることができた。 ・岩石や鉱物標本を購入することで、令和6年度に予定している企画展の準備を図ることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理を終えた化石資料や植物標本を市民に公開できるようにするため、引き続き写真撮影を行い詳細なリストを作ることでデータ化を図っていく。 	
主な取組(3)	体験学習の場の提供及び調査研究の実施
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察教室として、自然探検隊員(小中学生)を募集し4回実施した。 ・子ども向けの自然科学教室として、科学実験にチャレンジ教室(12回 ※6回のテーマで午前・午後各1回の計12回)、昆虫教室・植物教室・地質探検教室・淡水魚教室・干潟観察会・植物昆虫同定会(各1回)を実施した。 ・一般市民向けの自然教室として、探鳥会(3回)、星空観望会(2回)、自然観察会(2回)を実施した。 ・自然調査研究活動では、郷土日田の自然調査会に委託し、「日田市天瀬町馬原地域の地質と化石調査報告書」を発行するとともに、天瀬町での調査成果を展示する「日田市天瀬町の自然」展を開催した。 ・博物館年報を発行した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教室や企画展など全ての事業について、計画どおりに実施することができた。 ・郷土日田の自然調査会に委託し実施してきた自然調査について、「日田市天瀬町馬原地域の地質と化石調査報告書」の作成をもって市内全域の調査を完了することができた。 	

【課題と今後の方向性】

・自然教室での体験活動は、子どもたちや市民に自然との関わりや風土の中で生まれた文化を伝えるために必要な取組であり、より多くの方がイベントに参加するよう情報発信に努めていく。

・令和5年度で市内全域の自然調査を完了したが、これらの調査成果を市民の郷土学習の向上に役立てていくために、令和6年度から地区公民館や学校と連携して地域の自然を学ぶ「日田の自然観察体験事業」を新たに年7回実施する。また、この新規事業実施に伴い、これまで自然探検隊員を募集して実施してきた自然観察教室や大人対象の自然観察会は、近年参加者数が減少していることや新たな事業と重複する内容であるため、令和5年度をもって廃止する。

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	企画展1回あたりの入場者数	2,185人	3,000人	3,000人	3,000人
			1,280人	1,714人	1,640人
(3)	自然研究作品展参加者数	211人 (R元)	220人	220人	220人
			151人	171人	164人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	淡窓図書館
重点施策	5	図書館機能の充実と読書活動の推進	

主な取組	(1) 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実
	(2) 施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
	(3) 公民館との連携による遠隔地サービスの充実
	(4) 学校及び福祉保健関係課との連携
	(5) 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1) 図書貸出冊数		160,279冊	269,000冊	234,000冊	234,000冊	C
			198,132冊	183,408冊	187,161冊	
(3) 遠隔地図書貸出事業の利用冊数		634冊	680冊	680冊	680冊	B
			671冊	657冊	658冊	
(4) ブックスタート事業対象者への絵本の配布率		62%	80%	80%	80%	A
			76%	85%	94%	

主な取組(1)	蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを踏まえた図書の購入と除籍を進め、魅力ある蔵書構成に努めた。 ・除籍した図書については、リサイクル会の開催などにより、希望者に無償で配布した。 ・図書館システムのインターネットサービスによる蔵書検索・予約（貸出中のみ）や新着本のお知らせ配信などにより利用促進を図った。 ・職員が各種研修会等へ積極的に参加し、職員の資質向上に取り組んだ。 ・利用者アンケートを実施して満足度の把握とともに業務改善に努め、利用者の資料検索の援助を行うレファレンスサービスの充実を図った。 ・県立図書館等と連携し、相互貸借による自館にない資料の貸出等サービスの向上に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年のインターネット等情報メディアの普及による若者を中心とした読書離れなど、令和5年度実績（図書貸出冊数187,161冊）は目標値に達しなかったが、蔵書の新陳代謝と相互貸借による資料の貸出等を行うとともに、司書有資格者の確保による安定したレファレンスサービスの充実を図った。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や民間のノウハウを活用した窓口業務委託等によるレファレンスサービスの充実や、利用者登録等のオンライン申請・利用者カードのデジタル化など、利用者の利便性の向上につながるサービスの提供を行う。 	
主な取組(2)	施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひた、図書館だより、ホームページなどを活用した情報提供やイベントの実施を通して利用をPRするとともに、1階の一部を学習スペースとして引き続き提供し施設活用の促進に努めた。 ・自主活動グループやお話会のボランティアグループに対する活動の場（会議室や児童コーナーの一部）の提供などの支援を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひた、図書館だより、ホームページなどを活用した情報提供やイベントの実施を通してのPR、学習スペースを確保しながら、施設活用を促進し、自主活動グループやお話会のボランティアグループに対して活動の場を提供し支援することができ、市民がくつろぎ、本や人と楽しく触れ合える新たな学び、情報、交流の場として活用された。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した蔵書検索・予約・貸出ランキング等、既存サービスの周知を市のホームページや広報、図書館だより等で行うことにより図書館の利用を促進する。また、図書館ボランティアの申込者に対して、絵本の読み聞かせを行うお話し会などに興味がある場合は、自主活動グループ等を紹介するなど、活動の継続につながる支援に努める。 	
主な取組(3)	公民館との連携による遠隔地サービスの充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地の利用者のサービス向上のため、振興局及び振興センター管内の地区公民館10館を拠点に図書の貸出を実施した。 ・地区公民館と連携した新着本リストの公民館への掲示や防災ラジオ放送による制度周知を行いながら遠隔地サービスの利用促進に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地図書貸出事業の令和5年度実績（利用冊数658冊）は、前年度実績（利用冊数657冊）を維持できたが、目標には達しなかった。一方で、利用促進のための周知徹底を継続したことにより、実利用者数は、前年度実績20人から令和5年度は29人と増加した。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き遠隔地サービスの対象地区世帯のチラシ配布や防災ラジオ放送による制度周知とともに、地区公民館へ制度の説明及び新刊図書情報の提供などを行い、団体貸出の利用も普及啓発していく。 	

主な取組(4)	学校及び福祉保健関係課との連携
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携し、学校に図書館の本を貸し出す巡回図書や学校図書館員との合同研修会を実施した。 ・図書館見学や職場実習を積極的に受け入れ、子どもたちの図書館活用を促進した。 ・福祉保健関係課と連携し、7か月児健診対象者に対し、ブックスタート事業で絵本の配布と読み聞かせ会の案内を行い、後日、読み聞かせ会を開催した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書により、児童生徒に対し、より多くの本を読む機会を提供できた。また、学校図書館員との合同研修会の実施や情報誌「bridge」の発行により、学校図書館との連携を図ることができた。 ・図書館見学や職場体験を積極的に受け入れたことにより、子どもたちに図書館に対する興味を持ってもらうとともに活用を促進できた。 ・7か月児健診対象者に対し絵本を配布するブックスタート事業の令和5年度実績（絵本配布率94%）は、目標を達成できた。また、読み聞かせ会については、健診対象者に対する案内の結果、平日開催にもかかわらず4割程度の方に参加をしていただくことができ、図書館に足を運んでいただくきっかけづくりになった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の読書活動を推進するため、巡回図書を継続して行う。また、学校図書館員との合同研修会の開催や情報提供を行うための情報誌「bridge」の発行を通じて、今後も学校図書館との更なる連携を深め、子どもたちの読書環境の向上を図る。 ・ブックスタート事業については、絵本の配布と読み聞かせ会の案内・開催を継続して実施し、早い時期に本にふれあう機会を設けることで親子のコミュニケーションづくりを支援するとともに子育て世代の図書館の利用促進を図る。 	
主な取組(5)	魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している箇所については、適宜必要な補修・改修等を行い、適正な維持管理に努めた。 ・経年劣化が著しい空調設備（灯油燃料・ダクト方式）については、その代替として電気エアコンを新設した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化した空調設備（灯油燃料・ダクト方式）の代替となる電気エアコンを新たに設置したことで、利用者に対して快適な環境を整備することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者を中心とした読書離れは、貸出冊数や貸出人数の減少傾向が続く大きな要因と考えられる。このため、令和6年度から「日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議」を設置し、より多くの市民に利用される図書館を目指すため、淡窓図書館が今後どうあるべきか検討していく。 	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	図書貸出延人員	34,858人	53,000人	53,000人	53,000人
			44,146人	41,170人	42,976人
(1)	窓口業務従事者の司書資格保有率	77%	50%	50%	50%
			77%	89%	77%



春のこども読書週間イベントの様子

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり	スポーツ振興課
重点施策	Ⅰ	スポーツ・レクリエーションの振興	

主な取組	(1) スポーツ実施率の向上
	(2) 競技スポーツの推進
	(3) スポーツによる交流人口の増加
	(4) 施設利用の向上
	(5) スポーツボランティアの推進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
(1)	成人の週1回以上のスポーツ実施率(市民アンケート)	39%	-	44%	48%	C
			39.3%	35.6%	33.8%	
(3)	スポーツイベント参加者数	1,691人	4,960人	5,140人	5,320人	D
			2,197人	2,221人	2,457人	
(4)	スポーツ施設(市所管の58施設)の利用人数	250,523人	450,000人	460,000人	470,000人	C
			247,944人	307,370人	323,864人	

主な取組(1)	スポーツ実施率の向上
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区体カテスト」、「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」等のスポーツイベントを実施し、スポーツに接する機会の提供に努めた。 ・グラウンドゴルフやボッチャの用具等、軽スポーツ用具の貸し出しを行い、気軽にできるスポーツ推進に努めた。 ・「県民すこやかスポーツ祭」では、身体障害者福祉協議会と協力してボッチャを実施した。 ・「水郷ひたチャレンジウォーク」や「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」では、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、レクリエーション協会等の各団体と連携・協力し、実施した。 ・中学校部活動の外部指導者20名を活用し、学校現場と協力しながら技術指導を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員のイベントスタッフ参加延べ人数は目標値を上回ったものの、コロナ禍によるスポーツ活動の自粛の影響等で、スポーツや運動を行う習慣が減少していることにより、スポーツ実施率、スポーツイベント参加者数は目標値を下回っており、スポーツの啓発、魅力あるイベント内容の充実に努めていく必要がある。 ・地区体カテストでの健康相談や県民すこやかスポーツ祭での障がい者の参加促進など、福祉部局と連携して取り組むことができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、関係団体と協働して取り組んでいく。 ・各種スポーツイベントを開催し、イベント内容は参加者が増えるような見直しを行い、イベント情報の積極的な発信に努めていく。 ・スポーツ活動において、障がい者が気軽に参加できるような環境の提供に努めていく。 ・自転車競技やボート競技など、日田市の特色を活かしたスポーツの推進に努めていく。 ・スポーツ推進委員の人数は減少傾向にあるため、人材の確保・増員を図り、推進委員の活動の充実に努めていく。 	
主な取組(2)	競技スポーツの推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大会以上の大会に出場した市民に対しスポーツ激励金を交付した。 ・日田市スポーツ協会が競技力の向上を目的として実施する医科学研修や競技力向上研修などを支援し、競技力向上と指導者確保に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会参加地区数は前年度から50地区増え256地区となり、スポーツの推進が図られている。 ・スポーツ激励金の支給数は973名となり、全国大会に出場する市民の人数は前年度から大幅に増え、競技力は向上している。 ・大分県民スポーツ大会は前年度総合5位から3位という結果となり、競技スポーツの推進が図られている。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度はコロナ禍前のように大会が実施され、県民スポーツ大会の成績や激励金の交付実績は目標値に達していることから、引き続き、激励金等の交付による支援やスポーツ協会等と連携して各種大会やスポーツ医科学研修、競技力向上研修等の支援を行い、競技スポーツの推進を図っていく。 	
主な取組(3)	スポーツによる交流人口の増加
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」「天領日田ひなまつり健康マラソン」「水郷ひたチャレンジウォーク」「フェンシングランキングマッチ」「ツール・ド・九州2023」等のイベントを開催したほか、「スポーツ合宿誘致推進事業」によるスポーツ合宿を行う団体への助成を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は予定していたスポーツイベントを全て開催したものの、参加者数は前年度から200名の増にとどまった。参加者数が増えていないのは長く続いたスポーツ活動の自粛傾向の定着等により、スポーツや運動を行う習慣の頻度が減少していることなどが考えられる。 ・令和5年度より開始した「スポーツ合宿誘致推進事業」では延べ宿泊者数が2,810人、「ツール・ド・九州2023」大分ステージの観客数は27,000人と発表され、実行委員会が見込んでいた20,000人（日本政策投資銀行レポートによる）を上回る実績となり、交流人口の増加が図られた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を管理する指定管理者や観光部局と連携して「スポーツ合宿誘致推進事業」や「コンベンション誘致事業」を実施し、スポーツツーリズム、スポーツ合宿を推進する。 ・市外からの参加を図れるスポーツイベントを開催し、スポーツによる交流人口の増加に努める。 ・令和6年度は例年開催しているスポーツイベントだけではなく、「ツール・ド・九州2024」「全国高校総合体育大会」が実施されるため、来訪者にスポーツ利用情報や観光情報など日田市の魅力発信を行い、さらなる交流人口の増加につなげていく。 	

主な取組(4)		施設利用の向上
【取組状況】		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全性確保と利便性の向上を図るため、B&G天瀬海洋センター改修工事、日田市相撲場の修繕を行った。 ・総合体育館の卓球台購入、グラウンド照明設備改修工事の設計を行った。 		
【成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の利用人数は大きく増加せず、目標値に達しなかった。理由として、長く続いたスポーツ活動の自粛等による影響で、スポーツや運動を行う習慣が減っていること、ジョギングやウォーキングなど施設を利用しないスポーツの比率が高くなり、施設利用が減ったことなどが考えられる。 		
【課題と今後の方向性】		
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な管理運営を行うため、公共施設等総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。 ・施設の適切な維持管理により利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加につなげる。 ・施設使用料金については、利用者の過度な負担を避けるため、空調利用料の適正化に向けた検討を行う。 		
主な取組(5)		スポーツボランティアの推進
【取組状況】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」「水郷ひたチャレンジウォーク」「天領日田ひなまつり健康マラソン」を実施し、各団体と連携、協働しながらボランティアとして協力を得た。 		
【成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は各種スポーツイベントの開催に際し、各種運動団体などからボランティアとして参加協力を得て、連携しながらスポーツボランティアの推進を図ったが、参加者数同様に、コロナ禍前の数字までには回復していない。理由としては、コロナ禍によるスポーツ活動の自粛の影響によるスポーツ離れなどが考えられ、スポーツイベントやボランティアに関する情報を積極的に発信し、スポーツボランティアの確保・育成を図る必要がある。 		
【課題と今後の方向性】		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントのボランティアの確保・育成を図るため、イベントやボランティアに関する情報を発信し、ボランティア団体の育成、支援を行う。 ・スポーツイベントをスムーズに運営するため、様々な団体や個人にイベント支援を積極的に呼びかけ、連携・協力してボランティア活動の推進に取り組んでいく。 		

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
(1)	スポーツ推進委員のイベントスタッフ参加延べ人数	76人	180人	180人	180人
			35人	175人	204人
(2)	市民体育大会各競技への参加地区数	9地区	290地区	300地区	300地区
			中止	206地区	256地区
(2)	全国大会に出場する市民の人数	46人	290人	300人	310人
			148人	219人	304人
(2)	激励金・賞賜金の交付延べ人数	337人	750人	760人	770人
			589人	725人	973人
(2)	大分県民体育大会の成績	3位 (R元)	3位以内	3位以内	3位以内
			中止	5位	3位
(5)	スポーツイベント推進事業等における職員以外のスタッフ数	343人	650人	700人	850人
			40人	411人	416人

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	文化財保護課
重点施策	Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	

主な取組	(1) 歴史・文化の保存と活用に向けた取組の充実
------	--------------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
	指標なし					

主な取組(1)	歴史・文化の保存と活用に向けた取組の充実
<p>【取組状況】</p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定 ・多様な文化財を、総合的・一体的に捉え、保存・活用するための「日田市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んだ。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進 ・文化財に関する調査は実施しなかったものの、文化財を保管している資料館等の管理・運営、指定文化財の維持・管理のための支援に取り組んだ。 ・埋蔵文化財の開発に伴い、関係者や事業者との事前調整等を的確に行い、発掘調査の迅速な対応に努めるため、埋蔵文化財発掘調査事業に取り組んだ。</p> <p>③官・学連携の推進 ・大学や国、県と連携して、市民へ事業の成果を発信する場として、古文書入門講座・考古学講座、埋蔵文化財センター企画展のほか、文化財講演会「地域の文化財(たから)を活かした新しいまちづくりの展望」を開催した。 ・広報やホームページ、SNSなどを活用し、講座や講演会、展示会について、広く市民へ情報提供を行った。</p> <p>④文化財保存団体等の育成・支援 ・無形文化財や民俗文化財などの保存団体等に対して、技術の保存・継承や後継者の発掘・育成のための支援を行った。 ・豆田町伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物等の所有者・管理者に対する相談会の実施や豆田町伝建保存会及び技術者団体との連携を深めるために定期的な会合を開催し、情報共有を図りながら保存活動に対する支援や助成等を行った。</p>	
<p>【成果】</p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定 ・協議会を3回、庁内部会を1回開催し、パブリックコメント実施に向けて、計画の素案を完成させた。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進 ・各資料館等の管理・運営(7件)や国指定重要文化財・国指定史跡の管理者(4件)への補助を行った。 ・埋蔵文化財発掘調査事業では23件の予備調査や1件の民間開発受託本調査(報告書作成)、埋蔵文化財年報の作成や過年度の発掘調査報告書の作成準備を進めた。</p> <p>③官・学連携の推進 ・古文書入門講座は43人、考古学講座は40人が受講、埋蔵文化財センター企画展では475人が来館、文化財講演会では58人が来場した。 ・広報やホームページなどを活用し、広く市民へ情報提供するため、36件の情報発信を行った。</p> <p>④文化財保存団体等の育成・支援 ・小鹿田焼や鶴飼、五馬地区のくにち楽などの保存会に対し、伝統技術の継承や後継者の養成、用具の確保等に対する経費を補助するなどの支援を行った。 ・豆田町伝建保存会と連携した歴史的建造物等の所有者や管理者に対する相談会(1回)や定期的な会合等(9回)の開催により、歴史的建造物等の保存活動や修理事業に関する情報発信、地元住民による広報活動等への支援ができた。</p>	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定 ・令和6年12月の文化庁認定に向け、各種報告等の手続きや文化庁との協議を行う。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進 ・日田市文化財保存活用地域計画に基づき、市内の文化財の調査や保存状態、管理状況の把握を行い、貴重な文化財を残していくために、文化財保護員等と協力し、所有者に対して、保存に関する適切な指導と支援に取り組む。 ・増加する開発に対応するために手続きの効率化に努め、引き続き、埋蔵文化財を保護するために事業に取り組む。</p> <p>③官・学連携の推進 ・大学や国・県の研究機関と協力し、引き続き魅力ある講座や企画展を開催することで、広く市民への情報提供に努める。 ・各種講座等については、若年層の参加が少ないことから、SNSによる周知等の拡充を図ることで、若年層など幅広い年代層の参加を促し、文化財愛護意識の高揚に取り組む。</p> <p>④文化財保存団体等の育成・支援 ・伝統文化が抱える後継者不足や技術の継承、市内に所在する貴重な文化財を未来へつないでいくために、引き続き、所有者の負担軽減のための補助や技術の保存・継承、後継者の育成支援に取り組む。 ・歴史的建造物の所有者や管理者に対する相談会の開催や豆田町伝建保存会及び技術者団体と連携した保存活動等を引き続き支援していく。また、伝統的建造物所有者の高齢化や世代交代等の諸課題に対応していくために、地元住民等の意見を伺いながら、課題解決に必要な支援策や事業に取り組む。</p>	

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	文化財保護課
重点施策	2	保存と活用に向けた環境の整備	

主な取組	(1) 保存と活用に向けた環境の整備
------	--------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	史跡咸宜園跡の来訪者数	5,444人	24,500人	24,500人	24,500人	※D
			4,363人	6,203人	6,605人	
(1)	伝統的建造物修理済建造物数	49件	50件	52件	53件	A
			51件	53件	54件	

主な取組(1)	保存と活用に向けた環境の整備
<p>【取組状況】</p> <p>地域に残る貴重な文化財を未来へつないでいくため、その保存と活用に向けた環境整備の観点から、以下の点を中心に取り組んだ。</p> <p>①史跡の保存整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガランドヤ古墳公園の適切な公開活用及び保存管理に努めた。咸宜園跡については、整備の方針策定に取り組んだ。小迫辻原遺跡は、史跡整備の方針の基礎となる発掘調査報告書の作成を行った。廣瀬淡窓旧宅及び墓についても計画的な保存整備を支援した。 <p>②歴史的建造物、町並みの保存整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豆田町伝統的建造物群保存地区については、伝統的な町並みの保存と活用を図り、歴史・文化を活かした賑わいのあるまちづくりを推進するため、伝統的建造物等の計画的な修理・修景事業に取り組んだ。 <p>③文化的景観保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化的景観「小鹿田焼の里」では、棚田や集落景観を市内外にアピールするなどの積極的活用や保存計画及び景観形成基準の見直し等を予定通りに進めることができなかった。 	
<p>【成果】</p> <p>①史跡の保存整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡咸宜園跡の来訪者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド(訪日外国人)を含め旅行の形態が変容したことで団体旅行客の来訪が伸び悩み目標を達成できなかったものの、令和4年度比で約5%増加した。 ・ガランドヤ古墳1号墳の公開を年6回実施するとともに、学校や公民館等を含めて541名の見学に対応した。また、2号墳の環境調査を実施した。咸宜園跡については、史跡の保存・活用などの基本方針を定めた保存活用計画を策定した。小迫辻原遺跡は、出土遺物の図化等を行い、発掘調査報告書作成の準備を行った。廣瀬淡窓旧宅及び墓は、北家に続き南家の保存修理工事を実施するため、現地調査に基づく実施設計を行った。 <p>②歴史的建造物、町並みの保存整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の修理工事については、1件の修理工事が実施できたため目標を達成できた。 ・屋外消火栓については、豆田地区の防災機能をさらに高めるため、防災まちづくり計画を見直し、設置予定数を37基から48基に拡充した。 <p>③文化的景観保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化的景観「小鹿田焼の里」では、棚田や集落景観の積極的活用や保存計画の見直しなどについては具体的な取組を進めることができなかったが、景観委員会を2回開催し、今後の取組について委員や地元住民からの意見を聞くことができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>①史跡の保存整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガランドヤ古墳公園を適切に運用し、1号墳の公開を行うことで引き続き活用を図る。咸宜園跡については、整備基本計画を策定し、整備事業に着手する。小迫辻原遺跡は、引き続き発掘調査報告書作成に向けた作業に取り組む。廣瀬淡窓旧宅及び墓は計画通り、南家の保存修理に向けた事業支援を継続する。 <p>②歴史的建造物、町並みの保存整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豆田町における伝統的な町並みを維持・保存するためには、老朽化した建造物を修理事業により復原し、合わせて防災事業の取組が優先課題であるが、地域住民の高齢化や世代交代等により建造物等の維持・管理が難しくなっている物件や物価高騰に伴う工事費の上昇が所有者の負担増につながるといった課題があることから、保存だけでなく活用や新たな支援策の検討も視野に入れ、地域住民や技術者団体との連携を深めることで、伝統的な景観の形成に努めていく。 <p>③文化的景観保護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化的景観「小鹿田焼の里」の保存計画の見直しを行うにあたり、課題や方向性を整理したうえで、地元住民との話し合いを進めていく。 	

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	文化財保護課
重点施策	3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	

主な取組	(1) 文化財の普及啓発の推進
------	-----------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	ホームページ等による情報発信数	16件	12件	15件	15件	A
			24件	19件	36件	
(1)	埋蔵文化財センター入館者数	109人	600人	500人	500人	A
			263人	725人	541人	
(1)	文化財講話・体験受講者数	262人	500人	500人	500人	B
			216人	486人	442人	

主な取組(1)	文化財の普及啓発の推進
<p>【取組状況】</p> <p>地域の歴史を愛する心をはぐくみ、市民への文化財の普及啓発を図るため、以下の点を中心に取り組んだ。</p> <p>①展示・公開、講座、研修会等の開催と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターの企画展示や古文書入門講座、考古学講座等を継続的に実施し、加えて、ホームページ等を活用した情報発信を行った。さらに、文化財防火デーでは、豆田町伝建地区及び重要文化財行徳家住宅で防災訓練を実施し、地元住民との連携を図ることで、文化財愛護意識とともに防災意識を高めてもらうことができた。 <p>②文化財資料の活用と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土遺物等歴史資料や民俗資料の活用については、学校や公民館等と連携し、学習の場など様々な活動に対して支援を行うことで、地域の歴史に対する愛着を高めるよう取り組んだ。 	
<p>【成果】</p> <p>①展示・公開、講座、研修会等の開催と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用した情報発信を積極的に行うとともに、鶺鴒や文化財防火デーなどの各種取組を紹介するページを新たに作成した。 ・埋蔵文化財センターでは、大山川流域で発掘した縄文遺跡を紹介した企画展を開催したことで入館者数の目標値を上回った。 ・考古学講座は目標値を達成できなかったが、企画展示に連動した講座を開催するなど情報発信に取り組んだ。古文書入門講座は目標値を達成できなかったが、日田の戦国時代や江戸時代の文献が題材の講義もあったため、日田の歴史について学習の機会を設けることができた。また、文化財防火デーを開催することで、文化財愛護意識の高揚を図ることができた。 ・中高生などの若い世代が職業体験を通じて、建築業界への興味や関心を持ってもらえるよう、伝統的建造物の修理工事現場の体験や見学などの研修を行った。また、豆田まちづくり歴史交流館や旧船津歯科医院の一般公開等を行ったことで、歴史的建造物に対する愛護意識の高揚を図ることができた。 <p>②文化財資料の活用と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小鹿田焼についての説明(小学校4校)や、鶺匠へのインタビュー対応(中学校1校)を行ったことで、無形文化財や民俗文化財への理解や愛着を高めることができた。 ・学校や公民館等の学習活動に対して、埋蔵文化財センターなどでの火起こし等の体験を行った文化財講話・体験受講者数については目標を達成できなかったが、地域の歴史に対する愛護意識の高揚を図った。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>①展示・公開、講座、研修会等の開催と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の普及啓発の推進のために引き続き、魅力的な企画展、古文書入門講座や考古学講座、文化財講演会などを開催することで日田の歴史に関する情報発信を行い、世代を問わず歴史に触れる機会を提供することで文化財に対する理解を深めていく。 ・豆田町伝建保存会や技術者団体と連携し、伝統的建造物等の修理・修景工事の現場研修会の開催や現地視察への対応等に取り組み、引き続き伝統的な町並みの保存と活用を支援していくことで愛護意識の高揚を図る。 <p>②文化財資料の活用と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公民館とより一層の連携を図り、火起こしや古墳公開などの体験授業の支援、文化財についての出前授業の機会を拡充することで、地域の歴史に対する愛着を高める。 	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	古文書入門講座受講者数	44人	60人	60人	60人
			50人	59人	43人
(1)	考古学講座受講者数	49人	65人	65人	65人
			51人	48人	40人
(1)	伝建修理現場研修会の開催	7回	2回	2回	2回
			2回	0回	2回

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	
重点施策	4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	咸宜園教育研究センター 世界遺産推進室

主な取組	(1) 咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進
------	--------------------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数	5,444人	23,000人	24,000人	24,500人	※D
			5,223人	6,826人	7,677人	
(1)	講座、シンポジウム等各種イベント延べ参加者数	248人	1,000人	1,000人	1,000人	B
			373人	630人	896人	
(1)	咸宜園平成門下生之会会員数	208人	205人	205人	205人	A
			213人	220人	225人	

主な取組(1)	咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進
<p>【取組状況】</p> <p>①咸宜園教育等の調査・研究 ・咸宜園教育の広がりなどを明らかにするために、歴代塾主や門下生に関する調査・研究に取り組んだ。</p> <p>②普及・啓発・情報発信 ・「浄土真宗と咸宜園」と題した市民公開講座(全5回)を開催した。また、地区公民館や学校等が開催する学習会の講師として職員を派遣した。 ・研究成果等をまとめた「研究紀要第13号」を刊行するとともに、ホームページ上でも公開した。 ・「咸宜園の日」記念事業において講演会を開催したほか、「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」と題した小中学校の廣瀬淡窓や咸宜園に関する学習成果の展示を行った。</p> <p>③咸宜園教育研究センターの運営 ・秋季企画展「浄土真宗と咸宜園」及び春季企画展「センター新収蔵展」を開催し、展示内容の充実とわかりやすい展示に努めた。 ・インターネット等を活用した積極的な情報公開に努め、入館者数の増加に取り組んだ。</p> <p>④世界文化遺産登録の取組 ・4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会の調査研究等を継続して行った。また、世界文化遺産暫定一覧表への追加記載を目指す取組を行った。 ・世界文化遺産登録のための取組を推進する「咸宜園平成門下生之会」と連携し普及啓発活動に取り組んだ。また、咸宜園ゆかりの地を活用した地域活性化事業に取り組んでいる市民団体「咸宜園放学遊山の会」の活動支援を行った。</p> <p>⑤日本遺産の活用 ・関係住民や機関で構成する日田市日本遺産活性化懇話会と連携し普及啓発事業に取り組んだ。 ・日本遺産について理解を深めてもらう啓発活動の一環として、認定自治体と連携し市民公開講座(全5回)等を開催した。また、日本遺産連盟加盟自治体と連携し、イベントへの参加等を通じて情報発信に取り組んだ。 ・教育遺産世界遺産登録推進協議会で、日本遺産の構成文化財を活用した観光振興と地域活性化に取り組んだ。</p>	
<p>【成果】</p> <p>①咸宜園教育等の調査・研究 ・歴代塾主のうち、廣瀬青邨や廣瀬林外に関する史料調査と廣瀬淡窓期の月旦評の調査を行ったほか、門下生のうち、長三洲や日田地域の門下生について現地調査を行い、資料を収集することができた。</p> <p>②普及・啓発・情報発信 ・地区公民館や学校等が開催した学習会の講師として職員を3回派遣し、咸宜園教育等の普及啓発に努めた。 ・講座、シンポジウム等各種イベントの延べ参加者数は目標を達成できなかったものの、市民公開講座(全5回)を295人が受講したほか、「咸宜園の日」記念講演会には93人が参加した。さらに、全ての小中学校が参加した淡窓先生に関する学習成果の展示会には202人が来場するなど、令和5年度の各種イベントの延べ参加者数は、令和4年度の630人から896人と大幅に増加しており、普及啓発を促進することができた。</p> <p>③咸宜園教育研究センターの運営 ・秋季企画展期間中に2,166人、春季企画展期間中に1,505人が来館した。 ・秋季企画展では、展示解説の内容をまとめたリーフレットを作成し来場者に配布するなど、わかりやすい展示に努めた。 ・史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センターの入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド(訪日外国人)を含め旅行の形態が変容したことで団体旅行客の来館が伸び悩み目標を達成できなかったものの、令和3年度以降は増加傾向にあり、令和5年度は令和4年度に比べ851人(12.5%)増の7,677人であった。</p> <p>④世界文化遺産登録の取組 ・水戸市・足利市・備前市とともに、海外の専門家を招待して「海外から見た近世日本の教育遺産群」と題した国際シンポジウムを開催し、教育遺産群の価値や意義を国際的な視野から明らかにすることができた。また、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をテーマにした世界遺産登録推進講演会を開催したほか、咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール最優秀賞者発表会等を行い、市民の世界文化遺産登録推進の機運醸成を図ることができた。 ・咸宜園平成門下生之会会員数は、令和5年度は225人となり目標を達成することができた。また、咸宜園平成門下生之会の活動では、講演やバス研修等(全7回)を開催した。 ・咸宜園交流事業サポーターの活動として、世界遺産登録に向けた普及啓発(日田川開き観光祭どんたくカーニバルへの参加など)に取り組んだ。また、市民団体「咸宜園放学遊山の会」による講演会やフィールドワークなどの活動支援を行い、市民への普及啓発と世界文化遺産への登録推進の機運醸成を図ることができた。</p>	

⑤日本遺産の活用

- ・日本遺産活性化懇話会と連携し、日本遺産子どもガイド(13人)、日本遺産中学生英語ガイド(3人)の養成を行った。さらに、同懇話会との協議を経て、日本遺産アイデア実現グッズとして「近世日本の教育遺産群トートバッグ」を500枚作製した。
- ・「日本遺産を歩く」をテーマに市民公開講座(全5回)を開催し延べ252人が受講した。また、日本遺産九州沖縄連携として、宮崎市で開催した「もはや、九州沖縄大国 ～九州沖縄の日本遺産大集合!～」にPRブースを出展するなど、加盟自治体と連携し情報発信に取り組んだ。
- ・日本遺産フェスティバルin桑都・八王子や「日本遺産の日」関連イベントにPRブースを出展し、日本遺産や近世日本の教育遺産群について情報発信を行うことができた。
- ・案内看板やのぼり旗の作製・設置、市報やホームページ、SNS等で情報発信を行い、日本遺産の構成文化財を活用した普及啓発を図ることができた。

【課題と今後の方向性】

①咸宜園教育等の調査・研究

- ・咸宜園の教育内容やその特色のほか、咸宜園教育の広がり进行を明らかにするため、研究機関等と連携して調査・研究に取り組む。

②普及・啓発・情報発信

- ・公開講座や「咸宜園の日」記念事業など各種イベントを実施し、市民参加の取組を推進する。
- ・SNS等を活用した情報発信では、内容を伝わりやすくするため簡潔な文章と複数の写真等での作成に取り組むとともに、刊行物の発行やインターネットを活用した研究成果の公表を行う。
- ・小学校5年生に配布している刊行物『淡窓先生ものがたり』については、タブレットが1人1台ずつ整備されたことから、令和6年度からはタブレットへのデータ配信に変更する。

③咸宜園教育研究センターの運営

- ・市民共同参画による展示内容の充実や引き続きわかりやすい展示に努めるとともに、観光協会など関係機関との連携により、豆田町や市内各所からの誘客をすすめ、入館者数の増に取り組む。

④世界文化遺産登録の取組

- ・国内の世界文化遺産暫定一覧表への追加記載に向け、引き続き調査研究、普及啓発の取組を進める。また、市民を対象にした世界遺産登録推進講演会の開催、市民団体及び関係市との連携強化、市報やSNS等を活用した情報発信を行うことで、市民の世界文化遺産登録推進への機運醸成を図る。

⑤日本遺産の活用

- ・令和3年度に文化庁が導入した日本遺産認定取消制度によって、再認定を受けるためには継続した事業展開が重要となっている。そのため、引き続き教育遺産世界遺産登録推進協議会の3市や市民、関係団体等と連携し、日本遺産認定を活かした観光振興、地域活性化に取り組む。
- ・中学生英語ガイドについては、令和5年度に活動成果として作製した動画のSNS等を利用した配信に変更し、英語圏の方々に向け継続した情報発信に取り組む。

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	公開講座開催数(回)	5回	5回	5回	5回
			5回	5回	5回
(1)	刊行物の作成(種類)	1種類 (R)	-	1種類	-
			-	1種類	-
(1)	刊行物『淡窓先生ものがたり』配布の実施(人)	150人 (R)	605人	543人	717人
			641人	538人	535人
(1)	咸宜園平成門下生之会講座(研修)開催回数	5回 (R)	4回	4回	4回
			3回	7回	7回
(1)	日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド養成者数	27人 (R)	20人	20人	20人
			中止	6人	16人
(1)	日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド利用者数	380人 (R)	200人	200人	200人
			中止	83人	424人

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第2	誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり	社会教育課
重点施策	1	誰もが文化に接することができる環境の整備	

主な取組	(1) 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
	(2) 人材の育成と確保
	(3) 情報の相互発信と交流の促進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数	38,630人	148,000人	148,000人	148,000人	C
			59,813人	87,649人	109,126人	
(1)	ワークショップやアウトリーチの実施回数	6回	25回	25回	25回	A
			16回	43回	34回	
(2)	文化ボランティア講座開催回数	1回	3回	3回	3回	A
			3回	3回	3回	

主な取組(1)	文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）は、指定管理者による専門的知識を活かし効率的かつ効果的に管理運営を行っており、日田市民文化会館「パトリア日田」管理運営計画に記された自主事業に沿って舞台公演、演奏会、講演会等の幅広い分野において36事業を展開した。 ・体験型講座を行うワークショップや日田市民文化会館（パトリア日田）に招へいた講師（指導者）を小中学校に派遣し、伝統文化を体験するなどのアウトリーチ事業を34回実施した。 ・九州国立博物館を行先として芸術鑑賞バスツアーを実施したほか、日田市美術展や大分県美術展巡回展など11事業を実施した。 ・市所蔵美術品公開展を「AOSE（アオーゼ）」及び観光施設連携として「天領日田資料館」でそれぞれ1回、計2回開催した。 ・大山文化センターでは、本施設、隣接する大山振興局跡地及び大山振興局前グラウンド等を一体的に捉え、地域住民との連携を深める中で、地域活性化やにぎわい創出の取組に寄り添い支援することにより、利活用促進に取り組んだ。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）では、指定管理者による様々な情報発信を行ったが、長期間の外出自粛による影響もあり、利用者数の目標達成には至らなかった。しかし、利用者数は、令和4年度87,649人、令和5年度109,126人と着実に増加している。 ・ワークショップやアウトリーチ事業については、積極的に事業を開催したことから目標達成に至っており、文化活動及び交流機会を充実させることや人材育成につながる事業が実施できた。 ・九州国立博物館 特別展「古代メキシコ」の鑑賞バスツアーを企画した。行き先や展示内容が興味をひくものであったため96名が参加し盛況であった。 ・日田市文教祭は、11事業を実施でき、様々な文化芸術の鑑賞や活動発表の場となった。 ・市所蔵美術品公開展は2回実施し、入場者数は1,707人で芸術鑑賞の機会を提供できた。 ・大山文化センターの利用者数は、令和4年度4,898人（リニューアルオープン後9ヶ月間の実績・月平均約544.2人）から令和5年度は9,559人（月平均約796.58人）と、大幅な利用者増となった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）の利用者数は、着実に増加傾向にあり、様々な情報発信を継続して行うとともに、日田市民文化会館運営委員会や利用者の意見を聞き、指定管理者の専門的知識や経験を活かした事業展開を行う。また、芸術鑑賞バスツアーや文教祭事業、日田市複合文化施設AOSE（アオーゼ）等を活用した市所蔵美術品の展示を引き続き行い、文化芸術に触れる機会の充実を図る。 	
主な取組(2)	人材の育成と確保
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ボランティア講座については、日田市民文化会館（パトリア日田）を運営する際の接遇や障がい者への配慮、避難誘導訓練等の内容に応じた専門講師を招き3回の研修を行った。 ・全国や九州大会に出場する個人・団体に対し、日田市文化芸術激励金の交付を18件行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ボランティア講座は、内容に応じて専門講師を招き、ボランティア業務に即活かせる研修が行えた。 ・日田市文化芸術激励金は、交付件数が過去最多となり人材育成につながる活動の支援ができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ボランティア講座については、市民の文化活動参画の機会拡大と人材育成、さらに日田市民文化会館（パトリア日田）に対する関心の高まりにつながることから、研修内容等の充実に向け講座を継続していく。また、文化芸術激励金は文化芸術振興の支援施策として必要であり継続していく。 ・ワークショップやアウトリーチ事業については、人材育成につながる事業であるため、今後も積極的に実施していく。 	
主な取組(3)	情報の相互発信と交流の促進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）では、毎月1回のイベントニュースの発行、ポスターの掲示、ホームページ等のSNSを活用した情報発信を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による様々な情報発信を行うことで、利用者数が令和3～5年度にかけ着実に増加している。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の専門的知識や経験を活かした様々な情報発信と、近隣類似施設との情報共有を図る。また、ワークショップやアウトリーチ事業の充実を図り、学びと交流の促進を継続していく。 	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	日田市民文化会館(パトリア日田)芸術鑑賞友の会会員数	395人	500人	500人	500人
			360人	331人	447人
(1)	日田市複合文化施設AOSE(アオーゼ)美術館展示ギャラリー入場者数	1,398人	5,000人	5,000人	5,000人
			3,066人	2,854人	3,492人
(1)	芸術鑑賞バスツアー開催回数	2回 (H30)	-	1回	1回
			-	1回	1回
(1)	日田市文教祭実施事業数	3回	14回	14回	14回
			7回	10回	11回
(2)	日田市文化芸術激励金の交付件数	13件 (R元)	13件	13件	13件
			5件	13件	18件

3. 学識経験者による評価意見

別府大学 文学部人間関係学科教授 長尾 秀吉 氏

1. 教育委員会の運営及び活動について

i. 市民と共に創る活動について

教育委員会会議は 17 回開催、取り扱った案件は 87 件であった。教育委員は会議前には事前勉強会を行い、市の様々な課題についてしっかり検討を行おうとする教育委員会の積極的な姿勢がうかがえる。

「市民と共に創る教育行政の推進」では、情報公開や小中学校訪問活動を実施している。教育委員会の活動を情報公開している日田市教育委員会のホームページをみると、会議議事録の PDF 掲載に加え、会議の「主な意見」も掲載している。わかりやすく市民へ情報を届けようとする姿勢がうかがえる。

学校訪問は、例年と同様に開催されている。教育委員は各校で異なる学校教育現場の事情の把握に努めている。こうした現場の事情を地道に把握する取組は、市民目線の教育行政を行う教育委員会にとって非常に大事なことである。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii 学校教育の充実

重点施策「子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実」の主な取組「児童生徒の学力」について、小学校はB・中学校はC評価であった。昨年度に続き、低い評価となっている。評価が低い理由として、小・中学校ともに全国平均を下回ったこと、その背景として大量退職に伴う経験年数の浅い教員の増加が一つの要因として指摘されている。そして、今後の方向性として教員の指導力向上、AIドリルの効果的な活用などが挙げられている。

こうした事業評価や分析、今後の方向性について異論はない。ただ、学力は子どもの生活全体との関連から把握される必要がある。体力調査の低さ、不登校児童生徒出現率の高まり、本を読まない児童生徒の割合の高さなどの指標の背景には、コロナ禍の影響を受けた家庭や地域生活の変化が関連していると考えられる。大事なものは、勉強という観点だけでなく、多様な人との関わりの中で尊重される経験を持ち、生きる意欲を高めていくことである。今後の取組においては、子どもの生活全体を見通す観点を忘れないようにすべきである。

iii 社会教育の充実

コロナ禍における行動制限により各社会教育施設の利用者数は軒並み減少していたが、令和 5 年 5 月より行動制限がなくなり、社会教育施設の利用者が増加していることが各事業評価から読み取れる。

重点施策「市民の豊かな学びを支える公民館機能充実と学習基盤の整備」では、令和4年度と比べて約3万人増加の198,519人であり、目標値を大幅に上回っている。地域住民の多様な学びを保障する高い専門性と住民との密な関係性をもつ公民館職員の存在が背景にあると考えられる。今後も質の高い職員研修・養成が求められる。

重点施策「博物館の機能の充実」では、令和5年度の博物館入館者数は10,350人であり、令和4年度より約3千人増加している。また、令和5年度の公民館や学校等の団体利用回数は51回で、令和4年度と比べ約2倍近い増加となっている。公民館と比べ地域と距離のある博物館が市民に親しまれる施設となるには、今後も団体・機関との連携の強化が求められる。

重点施策「図書館機能の充実と読書活動の推進」では、令和5年度図書貸出冊数は187,161冊で、令和4年度より約3,800冊多かった。目標値には達していないものの、全国的にも図書館利用者や貸出冊数の減少傾向が見られる中で、この増加は注目される。積極的な研修による職員の資質向上、レファレンスサービスの充実、県立図書館との連携による相互貸借、公民館との連携など多様な事業の成果であると考えられる。

日田市の学校教育課題の一つとして児童生徒の読書離れがある。現在、学校図書館員との合同研修会の実施など学校図書館との連携を図っている。今後も学校図書館の利用拡大につながる取組が求められる。

重点施策「スポーツ・レクリエーションの振興」では、成人のスポーツ実施率は低下傾向がみられるが、スポーツイベント参加者数、スポーツ施設の利用人数ともに着実に増加してきている。目標値に達していないためCやDの評価となっているが、スポーツ離れが進む中、一定の増加が見られることは評価されて良い。

こうした低い評価になってしまう要因の一つに、参考指標が少ないという点があるのではないだろうか。近年のアウトドアブームや野外レクリエーション施設の流行など、スポーツというよりレクリエーション要素の高い活動を行う人が増加している。だが、これらのレクリエーションを楽しむ人々が参考指標に含まれていない。今後の指標として検討されてよいと考える。

1. 教育委員会の運営及び活動について

i. 市民と共に創る活動について

令和 5 年度に教育委員会会議は計 17 回開催され、議案 51 件・協議 9 件・報告 27 件、計 87 件を取り扱っている。教育委員は定例会の開催前に意見交換や情報共有を行っており、実質的な会議になるよう努めている。教育委員会の会議は公開で開催し、会議録はホームページや本庁の行政資料コーナーで閲覧することができる。このように、市民に情報を開示することにより、教育行政の透明性を進めている。

総合教育会議は年 1 回開催されており、市長と教育委員会の意思疎通をはかりながら、教育課題や目指す姿に向き合っている。教育委員は、各種の会議や研修会に参加して研鑽を積み、市内の小中学校を訪問して各教育現場の実態を理解している。

総じて、教育委員会の運営・活動は適切であると評価できる。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

令和 5 年度の学校教育の充実について、主な取組 22 項目の評価は、A 評価 9 項目、B 評価 10 項目、C 評価 2 項目、D 評価 1 項目となっている。前回評価より 2 項目で A 評価が増加しているのは評価できる。ここでは、以下の点を指摘したい。

「児童生徒の学力」(C 評価)の実績値は、目標値に届かないうえ、毎年下がり続けている。その理由として、経験豊かな教員の大量退職や支援が必要な児童生徒の増加などが指摘されている。しかし、これらは全国的な傾向でもあるだろう。日田市の児童生徒に即した背景を明らかにしたうえで、具体的な対策を実践することが肝要であると考ええる。

「不登校児童生徒の出現率」(D 評価)は、コロナ禍の影響がなくなれば低下するであろうと予想されていた。ところが、出現率は昨年度よりも増加したうえ、この数年上昇している。近年、児童生徒の資質や環境も複雑になり、学校や習学の形態も多様化しているのは、周知のとおりである。この傾向をふまえて対策を見直すとともに、目標値を再考する必要があると考ええる。

iii. 社会教育の充実

令和 5 年度の社会教育の充実について、主な取組 15 項目の評価は、A 評価 5 項目、B 評価 2 項目、C 評価 7 項目、D 評価 1 項目となっている。前回評価は 9 項目がコロナ禍の影響を受けたと認定していたが、今回評価はすべて取り消されている。今年度は全体的に評価を上げており、コロナ禍の影響を脱して、改善が進んでいることが理解できる。ここでは、以下の点を指摘したい。

「スポーツイベント参加者数」は、Ⅲのなかで 1 つだけ D 評価である。その内容をみると、令

和 5 年度の実績値は、目標値を大きく下回っている。そして、この傾向は過去数年続いている。一方で、日田市は特徴のあるスポーツイベントを開催しており、スポーツによる交流人口は増大していることが予想される。そこで、市民のスポーツイベント参加者とスポーツ交流人口を関連付けながら、前者を増やすことはできないだろうか。今後は目標値を見直しながら、市民のスポーツイベント参加をいかに増やすか、知恵と工夫が必要であると考えます。

また、評者は前回、図書館の指標・評価は検討の余地があることを指摘した。これに関連して、令和 6 年度から「日田市立淡窓図書館の今後のあり方市民検討会議」を設置し、検討していると聞いている。その成果を期待したい。

iv 文化・芸術の振興

令和 5 年度の文化芸術の振興について、主な取組 11 項目の評価は、A 評価 6 項目、B 評価 2 項目、C 評価 1 項目、D 評価 2 項目となっている。D 評価は「史跡咸宜園跡の来訪者数」「史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数」であり、どちらもコロナ禍の影響を受けたとしている

史跡咸宜園跡関連は、日本遺産に認定され、さらに世界遺産への登録を目指している。また、「日田市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定が令和 6 年 12 月に予定されていると聞く。今後の日田市の文化観光に好影響を与えるであろう。咸宜園教育研究センターは今までさまざまな催しを展開している。史跡咸宜園跡および咸宜園教育研究センターの来訪者を増やす取組を期待するところである。

令和 5 年度の「点検及び評価報告書」によると、各事業はコロナ禍の影響はほぼなくなり、予定どおりに行われている。総じて、各項目の評価は上がっているのが確認できる。

なお、令和 6 年度から、新たな「日田市教育行政実施方針」にもとづき、実施されていると思われる。今回の点検・評価を新方針にも取り入れながら、さらなる改善を進めていただきたいと考えている。

1. 教育委員会の運営・活動について

i. 市民とともに創る教育行政の推進

日田市教育委員会は、会議を公開で開催する、会議録をホームページに掲載する等、学校・地域・市民に対して積極的かつ丁寧に情報公開・情報共有を行っている。ホームページについても、外部の人間が見やすいように工夫されている。

また、教育委員会の活性化に向けて、政策に関する意思形成過程への委員の参画を進めたり、定例教育委員会前の事前勉強会の開催等を行ったりしている。これらは、教育委員会の形骸化を防ぐ意義のある取組と思われる。実際に政策に関する意思形成過程への委員の参画が行われた事案があれば、成果として報告書に掲載することも検討してもらいたい。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

重点施策1の主な取組(1)「咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進」について、咸宜園教育は日田市の教育実践の基盤となっており、日田市の大きな財産であるように思う。今後、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」のさらなる推進に向けて、咸宜園教育の理念を生かした学校経営のポイント(押さえないければならない重点)は何か、一般的な学校経営との違いは何か等、その在り方を検討していただきたい。

重点施策1の主な取組(2)の指標である「児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等)全国平均以上の児童生徒の割合」はC評価、主な取組(5)の不登校児童生徒の出現率はD評価である。しかし、日田市教育委員会はその要因分析(なぜC評価、D評価なのか)と今後の方向性の検討を丁寧に行っていることが報告書から読み取れる。

重点施策1の主な取組(7)「教育センター機能の充実」について、「夏期研修講座参加率」が指標である。取組として、オンライン型講座を取り入れるなど多くの教職員が参加しやすい仕組みづくりが進められている。今後、教育センターの機能のさらなる充実に向けて、参加者が「学習内容を理解したか」「学習内容を職場での行動変容につなげられたか」といった参加者の理解度や行動変容度を見ていくことも重要になってくるのではないかと考えられる。

また、報告書についての説明会(教育事務の管理及び執行に関する点検・評価に係る説明会)では、議論を交わす中で、施策の成果を上げていくためにそれぞれの重点施策や取組、指標等の関連性を検討していくことの重要性も浮かび上がったように思う。

iii. 社会教育の充実

指標を見ると、日田市教育委員会は社会教育主事や人権教育のファシリテーターなど社会教育の担い手を育てること、博物館や図書館といった施設やスポーツ・レクリエーション事業等

の参加者や利用者を増やすことに重点をおいて施策に取り組んでいるように読み取れる。担い手を育てることや参加者や利用者を増やすことは、社会教育の充実にとって極めて重要であると考えられる。

上記のことに加えて、実施方針で掲げられている「市民の豊かな学びを支える社会教育」（特に「豊かな学び」）を意識すれば、どんな内容や学びを提供するかという学習内容やどんな方法で学びを提供するかという学習方法の検討も重要である。報告書の成果および課題と今後の方向性では、それらについても記述されている。なお、学習内容や学習方法の検討は、昨年度の山崎清男委員の「量的評価」から「質的評価」という視点への転換という意見とも関連することである。

iv. 文化芸術の振興

報告書を見ると、日田市には多様な文化財が存在しており、日田市教育委員会はそれらの保存・管理・活用・普及啓発に積極的に取り組んでいることがわかる。

また、特に咸宜園は、学校教育の充実にとってだけでなく文化芸術の振興にとっても重要な位置づけにある。学校教育の充実および文化芸術の振興の観点から、咸宜園教育センターと学校との連携がさらに充実していくことを期待したい。

4. まとめ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき効果的な教育行政を推進するため、教育委員会が事務・事業の取組状況について点検・評価を行った後に、課題や方向性を明らかにし、学識経験者である外部評価員の意見を付して市民の皆様にお知らせするもので、令和5年度に実施した事務・事業を対象としたものです。

令和6年9月に3名の外部評価員（学識経験者）の先生方、教育委員、教育委員会担当者が集まり内部評価についての説明会を実施しました。今回は「日田市教育行政実施方針（令和4年度～令和5年度）」に基づいた各種施策の2カ年計画の点検・評価の最終年度であり、事業目的と成果・評価の整合性、また目標数値のあり方等、多方面からの視点で活発な議論を行うことができました。

教育委員会の運営・活動については、教育委員会開催前に行う教育委員による「勉強会」の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政への取組に対する強い意志が感じられる。総合教育会議も開催され、市長と教育委員会の意思疎通を図ろうとする姿勢が読み取れるとの評価をいただきました。

引き続き活動を充実させるとともに、市民の皆様には教育委員会の活動についての理解を深める取組を進めます。

事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」「社会教育の充実」「文化芸術の振興」の3分野全体において、各事業はコロナ禍の影響を脱して改善が進んでいるとの評価をいただきました。

評価方法については、「量的評価」から「質的評価」への転換や、複数指標の関連性を検討することの重要性等についてご指摘をいただきました。

また、目標値については、指標を分析して改善を進めるだけでなく、参考指標の設定や見直しについてもご意見をいただいたところです。

来年度は新たな「日田市教育行政実施方針」を評価するタイミングであることから、報告書の内容についてさらに整理検討を進めてまいります。

最後に、今回いただいたご意見を参考にしながら、今後も「日田市教育行政実施方針」による施策や事業の進行管理を行い、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和6年11月21日
日田市教育委員会